

# 四半期報告書

(第8期第2四半期)

自 平成23年7月1日

至 平成23年9月30日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

東京都港区南青山一丁目1番1号

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	7

### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク	8
2 経営上の重要な契約等	8
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	8

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	29
(2) 新株予約権等の状況	29
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	29
(4) ライツプランの内容	29
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	29
(6) 大株主の状況	30
(7) 議決権の状況	31

2 役員の状況	31
---------	----

#### 第4 経理の状況

##### 1 中間連結財務諸表

(1) 中間連結貸借対照表	33
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	35
中間連結損益計算書	35
中間連結包括利益計算書	38
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	39
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	41

2 その他	74
-------	----

##### 3 中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表	75
(2) 中間損益計算書	77
(3) 中間株主資本等変動計算書	78

4 その他	83
-------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報

[中間監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月25日
【四半期会計期間】	第8期第2四半期（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井原 勝美
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-5785-1070（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 高木 健次
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-5785-1070（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 高木 健次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

##### (1) 連結経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
連結会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
経常収益 (百万円)	481,247	496,209	509,919	978,991	1,002,201
経常利益 (百万円)	39,457	51,554	30,854	84,373	76,860
中間（当期）純利益 (百万円)	23,386	29,420	16,364	48,126	41,716
中間包括利益又は包括利益 (百万円)	—	36,911	35,102	—	31,963
純資産額 (百万円)	249,997	299,825	322,527	269,439	294,877
総資産額 (百万円)	5,584,758	6,295,482	6,816,885	6,001,088	6,597,140
1株当たり純資産額 (円)	574.71	689.26	738.49	619.40	677.88
1株当たり中間（当期）純利益 金額 (円)	53.76	67.63	37.62	110.64	95.90
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
連結自己資本比率（国内基準） (%)	13.39	11.81	10.68	12.05	10.98
自己資本比率 (%)	4.48	4.76	4.71	4.49	4.47
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	191,539	318,596	224,576	494,225	527,582
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△108,873	△366,737	△235,319	△378,706	△559,771
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△6,552	△6,542	△8,858	△6,580	△6,560
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (百万円)	167,769	145,939	142,207	200,593	161,803
従業員数 (人)	6,917	7,072	7,307	6,982	7,181

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 連結自己資本比率（国内基準）は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に基づき算出しております。また、平成20年金融庁告示第79号を適用しております。

4. 第7期中間連結会計期間の中間包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号平成22年6月30日）を適用し、遡及処理をしております。

5. 当中間連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

当中間連結会計期間において株式分割を行いました。第6期の連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期中	第7期中	第8期中	第6期	第7期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
営業収益 (百万円)	7,534	7,678	9,773	8,065	9,029
経常利益 (百万円)	7,048	7,062	9,163	7,098	7,823
中間(当期)純利益 (百万円)	7,025	7,036	9,136	7,056	7,771
資本金 (百万円)	19,900	19,900	19,900	19,900	19,900
発行済株式総数 (千株)	2,175	2,175	435,000	2,175	2,175
純資産額 (百万円)	222,932	223,475	224,646	222,963	224,210
総資産額 (百万円)	223,226	223,833	224,885	223,321	224,608
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	16.15	16.18	21.00	16.22	17.87
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	3,000.00	4,000.00
自己資本比率 (%)	99.87	99.84	99.89	99.84	99.82
従業員数 (人)	34	37	44	36	40

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 1株当たり純資産額については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 当中間会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。

当中間会計期間において株式分割を行いました。第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益金額を算定しております。

5. 当社は、平成23年4月1日をもって、普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。第6期及び第7期の1株当たり配当額は、株式分割前のベースで記載しております。なお、第6期の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たり配当額は以下のとおりであります。

第6期 15.00円

第7期 20.00円

(参考)

参考として、主たる子会社の「主要な経営指標等の推移」を記載します。

ソニー生命保険株式会社（以下、「ソニー生命」）

[主要な経営指標等の推移]

回次	第31期中	第32期中	第33期中	第31期	第32期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
保険料等収入 (百万円)	339,359	371,040	395,732	700,101	770,330
資産運用収益 (百万円)	91,588	71,154	52,047	175,397	119,500
保険金等支払金 (百万円)	134,418	132,052	137,285	274,278	297,966
経常利益 (百万円)	36,440	50,039	28,593	80,099	73,176
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額) (百万円)	224	345	△37	3,516	1,257
中間(当期)純利益 (百万円)	21,733	28,983	15,663	46,138	40,220
資本金 (百万円)	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
発行済株式総数 (千株)	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
純資産額 (百万円)	173,246	222,439	242,414	191,312	215,387
総資産額 (百万円)	4,042,028	4,487,870	4,922,545	4,286,540	4,723,332
1株当たり純資産額 (円)	2,474.94	3,177.70	3,463.06	2,733.02	3,076.96
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	310.48	414.05	223.76	659.11	574.58
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	4.29	4.96	4.92	4.46	4.56
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	189,204	220,376	242,518	400,058	447,424
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△135,514	△272,631	△251,653	△326,466	△473,590
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△7,033	△7,023	△9,109	△7,058	△7,737
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	117,630	78,229	85,357	137,507	103,603
従業員数 (人)	5,727	5,864	5,927	5,836	5,893

(注) 1. 保険料等収入、資産運用収益、保険金等支払金には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査もしくは中間監査を受けておりません。

ソニー損害保険株式会社（以下、「ソニー損保」）

[主要な経営指標等の推移]

回次	第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
経常収益 (百万円)	33,993	37,107	39,930	68,174	74,166
正味収入保険料 (百万円)	33,620	36,707	39,443	67,440	73,343
経常利益 (百万円)	1,537	675	739	2,565	2,144
中間（当期）純利益 (百万円)	1,034	390	453	1,604	1,297
正味損害率 (%)	54.00	58.23	60.11	57.21	60.04
正味事業費率 (%)	25.16	24.74	25.55	26.06	25.55
利息及び配当金収入 (百万円)	342	383	423	688	784
資本金 (百万円)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数 (千株)	400	400	400	400	400
純資産額 (百万円)	14,899	15,885	17,239	15,482	16,772
総資産額 (百万円)	93,305	103,967	114,684	98,340	109,382
1株当たり純資産額 (円)	37,249.60	39,713.36	43,097.80	38,705.57	41,932.49
1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	2,586.08	976.33	1,133.67	4,011.55	3,243.18
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.97	15.28	15.03	15.74	15.33
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,727	7,090	6,973	10,983	10,480
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,915	△9,583	△8,615	△8,191	△12,424
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 (百万円)	7,671	6,159	5,065	8,652	6,707
従業員数 (人)	780	852	935	814	922

- (注) 1. 経常収益、正味収入保険料には消費税等は含まれておりません。  
 2. 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料  
 3. 正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料  
 4. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。  
 5. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査もしくは中間監査を受けておりません。



ソニー銀行株式会社（以下、「ソニー銀行」）

[主要な経営指標等の推移]

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
経常収益 (百万円)	15,294	15,465	15,165	30,500	29,521
経常利益 (百万円)	1,943	1,692	2,200	2,930	3,377
中間（当期）純利益 (百万円)	1,108	892	1,298	1,646	2,054
資本金 (百万円)	31,000	31,000	31,000	31,000	31,000
発行済総株式数 (千株)	620	620	620	620	620
純資産額 (百万円)	57,466	58,319	59,548	58,989	59,971
総資産額 (百万円)	1,445,160	1,700,723	1,769,284	1,612,186	1,761,830
預金残高 (百万円)	1,334,813	1,584,836	1,645,223	1,510,051	1,649,106
貸出金残高 (百万円)	534,340	636,440	776,173	586,654	722,452
有価証券残高 (百万円)	804,551	958,316	894,853	880,133	940,121
1株当たり純資産額 (円)	92,687.54	94,063.39	96,046.02	95,144.54	96,727.95
1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	1,788.35	1,439.16	2,093.62	2,655.61	3,313.64
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
単体自己資本比率（国内基準） (%)	13.41	11.76	10.52	12.09	10.84
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,305	91,942	△24,927	83,124	70,799
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	32,734	△86,747	22,569	△43,644	△75,485
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△0	△0	△0	△0	△0
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 (百万円)	39,134	56,379	44,139	51,184	46,498
従業員数 (人)	230	268	302	239	288

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

3. 自己資本比率（国内基準）は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。また、平成20年金融庁告示第79号を適用しております。

4. 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査もしくは中間監査を受けておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容についての主要な変更は以下のとおりであります。

銀行事業           (連結子会社)：ソニー銀行㈱、ソニーバンク証券㈱、㈱スマートリンクネットワーク  
                          平成23年7月1日付けでソニー銀行㈱が、クレジット決済業務運営を主な事業とする㈱スマートリンクネットワークの株式を57%取得し、連結子会社化しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクからの重要な変更は以下のとおりです。

平成23年7月1日付でソニー銀行が㈱スマートリンクネットワークを子会社化したことにより、「4 事業等のリスク 1. 事業に係るリスク (12) 提携先との関係または提携先の業績変動に伴うリスク」に記載した他の企業との提携事例に関しまして、以下の内容を追加いたします。

・㈱スマートリンクネットワークは、主に、eコマース上のクレジットカード決済や、コンビニ決済等の収納代行に係るサービスを展開しており、総合通販サイトやインターネットオークションサイトと提携しております。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による落ち込みから、サプライチェーンの復旧などにともない持ち直しの動きが見られるものの、欧州債務問題の深刻化をはじめとする世界経済の減速化を背景に急激な円高が進行し、不透明感が強まる展開となりました。

金融情勢においては、為替市場で主要通貨に対する円高進行が加速し、長期金利については、東日本大震災の影響による国内景気の悪化観測や、世界的な景気減速感から利回りが一段と低下する展開となりました。

このような環境下におきましても、当社グループの中核を成すソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行はいずれも高い健全性を維持しながら、独自性のある販売チャネルを通じて堅調に業容を拡大してまいりました。

また、当社グループは、引続きお客さまに最も信頼される金融グループを目指し、健全な財務基盤を維持しつつ、お客さま一人ひとりに付加価値の高い商品と質の高いサービスを提供すべく、商品・サービスの強化・拡充、内部管理態勢の一層の充実など、さまざまな取組みを行ってまいりました。

その結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年9月30日）の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、すべての事業において増加し、前年同期比2.8%増の5,099億円となりました。経常利益は、生命保険事業で減少、損害保険事業および銀行事業で増加した結果、前年同期比40.2%減の308億円となりました。経常利益に特別損益、契約者配当準備金戻入額、法人税等合計を加減した中間純利益は前年同期比44.4%減の163億円となりました。

財政状態については、次のとおりとなりました。

総資産は、前年度末比3.3%増の6兆8,168億円となりました。主な勘定残高は、国債を中心とした有価証券が前年度末比3.5%増の5兆2,076億円、貸出金が前年度末比6.6%増の9,137億円、金銭の信託が前年度末比3.5%増の3,009億円であります。負債の部合計は、前年度末比3.0%増の6兆4,943億円となりました。主な勘定残高は、保険契約準備金が前年度末比4.5%増の4兆6,908億円、預金が前年度末比0.2%減の1兆6,441億円であります。純資産の部合計は、前年度末比9.4%増加し、3,225億円となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、前年度末に比べ195億円増加し、281億円となりました。

セグメントの業績は、下記のとおりです。

①生命保険事業

生命保険事業においては、保有契約高の堅調な推移により保険料等収入が前年同期比6.7%増の3,957億円となりました。一方、資産運用収益は、金利リスク低減を目的とした保有債券の入替えにともなう有価証券売却益の減少により、前年同期比26.9%減の521億円となりました。その結果、経常収益は、前年同期比2.4%増の4,549億円となりました。経常利益は、東日本大震災にともなう保険金支払額が、前年度末に支払備金で想定した金額より少なかったものの、前述の有価証券売却益が減少したことにより、前年同期比43.3%減の281億円となりました。

②損害保険事業

損害保険事業においては、自動車保険を中心に保有契約件数が増加し、正味収入保険料が前年同期比7.5%増の394億円となりました。その結果、経常収益は、前年同期比7.6%増の399億円となりました。経常利益は、損害率の上昇があったものの、その影響は異常危険準備金の戻し入れにより緩和され、経常収益の増加により前年同期比9.3%増の7億円となりました。

③銀行事業

銀行事業においては、平成23年7月1日にソニー銀行が㈱スマートリンクネットワークを子会社化（持株比率57%）したことにより、新たに同社が連結対象となったことから、経常収益は前年同期比3.3%増の159億円となりました。業務粗利益は、住宅ローン残高の増加にともなう貸出金利息の増加や、円預金にかかる支払利息の減少により、前年同期比21.2%増の101億円となりました。その結果、経常利益は、前年同期比56.7%増の19億円となりました。

セグメントにおける主たる子会社の業績は下記のとおりです。

<生命保険事業> (ソニー生命(単体))

ソニー生命の経常収益は、保有契約高の堅調な推移により保険料等収入が増加したことにより、前年同期比2.4%増の4,548億円となりました。経常利益は、東日本大震災にともなう保険金支払額が、前年度末に支払備金で想定した金額より少なかったものの、一般勘定における有価証券売却益が減少したことにより、前年同期比42.9%減の285億円となりました。経常利益に特別損失、契約者配当準備金戻入額、法人税等合計を加減した中間純利益は、前年同期比46.0%減の156億円となりました。

基礎利益は、東日本大震災にともなう保険金支払額が前年度末に支払備金で想定した金額より少なかったこと、および逆ざや額の減少により、前年同期比18.0%増の316億円となりました。

なお、保険料等収入は、保有契約高の増加にともない前年同期比6.7%増の3,957億円となりました。資産運用収益は、一般勘定において利息及び配当金等収入が増加したものの、有価証券売却益が減少したことにより、前年同期比26.9%減の520億円となりました。また、資産運用費用は、有価証券売却損の増加などにより、前年同期比8.2%増の293億円となりました。その結果、一般勘定と特別勘定を合計した資産運用損益は、前年同期比48.5%減の226億円の利益となりました。うち、一般勘定資産の資産運用損益は前年同期比32.0%減の445億円となりました。

保険金等支払金は前年同期比4.0%増の1,372億円となりました。事業費は前年同期比5.1%増の515億円となりました。

個人保険、個人年金保険を合計した保有契約高は堅調に推移し、前年度末比1.8%増(前年同期末比3.7%増)の35兆3,711億円となりました。解約・失効率<sup>※1</sup>は、定期保険において上昇したものの、家族収入保険などで低下したため、前年同期比0.16ポイント低下の2.95%となりました。保有契約年換算保険料は前年度末比2.2%増(前年同期末比4.8%増)の6,180億円、うち、医療保障・生前給付保障等は前年度末比2.9%増(前年同期末比5.9%増)の1,447億円となりました。

個人保険、個人年金保険を合計した新契約高は、定期保険、生前給付保険、および介護保険などの販売が増加したものの、家族収入保険の販売が減少したことなどにより、前年同期比0.8%減の2兆517億円となりました。新契約年換算保険料は、がん入院保険、学資保険の販売が減少したことから、前年同期比4.8%減の332億円となりました。うち、医療保障・生前給付保障等は介護保険、および生前給付保険などの販売が増加したことにより前年同期比2.0%増の81億円となりました。

有価証券含み益<sup>※2</sup>は、前年度末比2,028億円増の2,048億円となりました。また、その他有価証券評価差額金は、前年度末比204億円増の274億円となりました。

ソルベンシー・マージン比率は、平成23年9月末現在、3,148.0%(前年度末2,900.1%)となりました。

※1. 契約高の減額または増額および復活を含めない解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率です。

※2. 売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものの帳簿価額と時価の差額。(「金銭の信託」のうち売買目的有価証券以外のものを含まず。)

## (保険引受の状況)

## 保険引受業務

## ① 保有契約高明細表

(単位：千件、百万円、%)

	前第2四半期 会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度末 (平成23年3月31日)		当第2四半期 会計期間末 (平成23年9月30日)					
	件数	金額	件数	金額	件数	前年 同期比	前年度 末比	金額	前年 同期比	前年度 末比
個人保険	5,116	33,802,068	5,283	34,421,831	5,435	106.2	102.9	35,031,745	103.6	101.8
個人年金保険	57	316,459	60	326,699	63	109.7	104.8	339,426	107.3	103.9
小計	5,174	34,118,527	5,344	34,748,531	5,498	106.3	102.9	35,371,171	103.7	101.8
団体保険	—	1,133,361	—	1,198,794	—	—	—	1,234,684	108.9	103.0
団体年金保険	—	72,280	—	58,937	—	—	—	58,470	80.9	99.2

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

## ② 新契約高明細表

(単位：千件、百万円、%)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)				当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)					
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	件数	前年 同期比	金額	前年 同期比	新契約	転換による 純増加
個人保険	292	2,052,726	2,052,726	—	280	95.7	2,033,570	99.1	2,033,570	—
個人年金保険	3	15,758	15,758	—	3	121.5	18,194	115.5	18,194	—
小計	295	2,068,484	2,068,484	—	283	96.0	2,051,764	99.2	2,051,764	—
団体保険	—	9,083	9,083	—	—	—	2,048	22.6	2,048	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。

2. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

③ 保有契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前第2四半期 会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当第2四半期 会計期間末 (平成23年9月30日)		
				前年 同期比	前年度 末比
個人保険	577,899	592,438	605,293	104.7	102.2
個人年金保険	11,754	12,354	12,710	108.1	102.9
合 計	589,653	604,793	618,004	104.8	102.2
うち医療保障・生前給付保障等	136,668	140,776	144,793	105.9	102.9

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

④ 新契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		
			前年 同期比	
個人保険	34,095	32,593	95.6	
個人年金保険	863	688	79.8	
合 計	34,958	33,281	95.2	
うち医療保障・生前給付保障等	7,970	8,130	102.0	

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(ただし、一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度末 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間末 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	690,331	756,948
資本金等	200,773	216,437
価格変動準備金	16,768	20,644
危険準備金	51,559	53,328
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	20,820	49,507
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	1,002	1,002
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	334,201	342,141
配当準備金未割当部分	1,186	977
将来利益	628	628
税効果相当額	63,388	72,280
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
(B) リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$	47,606	48,090
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )	20,014	20,417
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>8</sub> )	7,269	7,411
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )	11,573	11,723
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )	16,822	16,381
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )	1,294	1,308
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )	9,025	9,499
(C) ソルベンシー・マージン比率		
$[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	2,900.1%	3,148.0%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額は標準的方式を用いて算出しています。



(参考) 新基準によるソルベンシー・マージン比率

	前事業年度末 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間末 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	625,790	705,564
資本金等	200,773	216,437
価格変動準備金	16,768	20,644
危険準備金	51,559	53,328
一般貸倒引当金	0	0
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	20,820	49,507
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%)	1,002	1,002
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	334,201	342,141
配当準備金未割当部分	1,186	977
税効果相当額	63,388	72,280
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負 債性資本調達手段等のうち、マージンに算入さ れない額	△63,912	△50,754
控除項目	—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2 + (R_2+R_3+R_7)^2} + R_4$	72,763	72,715
保険リスク相当額 (R <sub>1</sub> )	20,014	20,417
第三分野保険の保険リスク相当額 (R <sub>8</sub> )	7,269	7,411
予定利率リスク相当額 (R <sub>2</sub> )	27,902	28,217
資産運用リスク相当額 (R <sub>3</sub> )	28,726	28,099
経営管理リスク相当額 (R <sub>4</sub> )	1,854	1,859
最低保証リスク相当額 (R <sub>7</sub> )	8,820	8,845
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	1,720.0%	1,940.6%

(注) 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更（マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等）がなされております。当該変更は平成23年度末から適用されます。上記は、仮に当該変更を平成22年度末及び平成23年度第2四半期会計期間末に適用したと仮定した場合の数値です。

<損害保険事業> (ソニー損保)

ソニー損保の経常収益は、主力の自動車保険を中心に保有契約件数が増加し、正味収入保険料が増加したことにより、前年同期比7.6%増の399億円となりました。経常利益は、損害率の上昇があったものの、その影響は異常危険準備金の戻し入れにより緩和され、経常収益の増加により前年同期比9.3%増の7億円となりました。中間純利益は、経常利益の増加にともない前年同期比16.1%増の4億円となりました。

保険引受の状況については、自動車保険における保有契約件数が増加したことにより、元受正味保険料が前年同期比7.3%増の390億円、正味収入保険料は前年同期7.5%増の394億円となりました。正味支払保険金は、自動車保険の保有契約件数の増加に加え、保険金単価の上昇や、自然災害の影響などにより前年同期比11.4%増の211億円となり、正味損害率は、1.9ポイント上昇の60.1%となりました。保険引受に係る事業費は、業容の拡大にともなう社内態勢強化などにより11.0%増の100億円となり、正味事業費率は0.8ポイント上昇の25.5%となりました。これらに支払備金繰入額、責任準備金繰入額などを加減した保険引受利益は、4.0%減の3億円となりました。

なお、平成23年9月末のソルベンシー・マージン比率は、960.9%（前年度末981.4%）となりました。

(保険引受の状況)

① 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年 増減(△)率 (%)
火災保険	71	0.20	△47.56	66	0.17	△7.65
海上保険	—	—	—	—	—	—
傷害保険	3,551	9.75	3.15	3,645	9.33	2.64
自動車保険	32,783	90.05	9.76	35,338	90.50	7.79
自動車損害賠償責任保険	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合計	36,406	100.00	8.84	39,049	100.00	7.26
(うち収入積立保険料)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 元受正味保険料 (含む収入積立保険料) とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものです (積立型保険の積立保険料を含む)。

② 正味収入保険料

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年 増減(△)率 (%)
火災保険	3	0.01	△43.95	64	0.16	1,734.30
海上保険	6	0.02	△6.03	18	0.05	169.66
傷害保険	3,679	10.02	3.27	3,745	9.50	1.80
自動車保険	32,648	88.94	9.73	35,206	89.26	7.83
自動車損害賠償責任保険	369	1.01	26.77	408	1.03	10.58
その他	—	—	—	—	—	—
合計	36,707	100.00	9.18	39,443	100.00	7.45

③ 正味支払保険金

区分	前第2四半期累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)			当第2四半期累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		
	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年 増減(△)率 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	対前年 増減(△)率 (%)
火災保険	0	0.00	△26.42	40	0.19	192,844.40
海上保険	7	0.04	393.48	11	0.06	56.08
傷害保険	776	4.08	10.12	867	4.09	11.65
自動車保険	17,927	94.20	17.81	19,866	93.73	10.82
自動車損害賠償責任保険	319	1.68	23.88	410	1.94	28.26
その他	—	—	—	—	—	—
合計	19,031	100.00	17.61	21,196	100.00	11.37

ソルベンシー・マージン比率

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	28,758	29,207
資本金又は基金等	16,753	17,207
価格変動準備金	43	52
危険準備金	8	9
異常危険準備金	11,926	11,893
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額 (税効果控除前)	26	44
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	5,860	6,078
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	5,060	5,269
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	0	0
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	12	13
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	235	180
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	177	182
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	615	623
(C) ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	981.4%	960.9%

(注) 上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第86条及び第87条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しております。

<ソルベンシー・マージン比率>

- ・損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・こうした「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上表の（B））に対する「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（すなわちソルベンシー・マージン総額：上表の（A））の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」（上表の（C））であります。
- ・「通常の予測を超える危険」とは、次に示す各種の危険の総額をいいます。
  - ①保険引受上の危険  
（一般保険リスク）  
（第三分野保険の保険リスク）  
：保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
  - ②予定利率上の危険  
（予定利率リスク）  
：実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
  - ③資産運用上の危険  
（資産運用リスク）  
：保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
  - ④経営管理上の危険  
（経営管理リスク）  
⑤以外のもの
  - ⑤巨大災害に係る危険  
（巨大災害リスク）  
：通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険
- ・「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社を監督する際に活用する客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。

(参考) 当事業年度(平成24年3月31日)から適用される新基準による数値

	前事業年度 (平成23年3月31日) (百万円)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日) (百万円)
(A) ソルベンシー・マージン総額	28,758	29,207
資本金又は基金等	16,753	17,207
価格変動準備金	43	52
危険準備金	8	9
異常危険準備金	11,926	11,893
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額(税効果控除前)	26	44
土地の含み損益	—	—
払戻積立金超過額	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額		
$\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	9,114	9,466
一般保険リスク (R <sub>1</sub> )	8,207	8,548
第三分野保険の保険リスク (R <sub>2</sub> )	0	0
予定利率リスク (R <sub>3</sub> )	49	54
資産運用リスク (R <sub>4</sub> )	400	323
経営管理リスク (R <sub>5</sub> )	278	286
巨大災害リスク (R <sub>6</sub> )	615	623
(C) ソルベンシー・マージン比率		
$[(A) / \{(B) \times 1/2\}] \times 100$	631.0%	617.0%

ソルベンシー・マージン比率の信頼性にかかる一層の向上の観点から、ソルベンシー・マージン比率の算出にかかる法令等が改正され、当事業年度(平成24年3月31日)から新基準(注)が適用されます。適用開始までの間、新基準に基づいて算出したソルベンシー・マージン比率を参考表示します。

なお、新基準のソルベンシー・マージン比率は、リスク計測の厳格化等により、現行基準に比べ低下する場合がありますが、現行制度と同様、その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

(注)「新基準」とは、現行基準に平成22年4月20日付内閣府令第23号及び金融庁告示第48号(平成24年3月31日から適用)の改正内容を反映したものです。

## <銀行事業>（ソニー銀行（単体））

ソニー銀行の経常収益は、主に外国為替売買益が減少し、前年同期比1.9%減の151億円となりました。経常利益は、住宅ローン残高の増加にともなう貸出金利息の増加や円預金にかかる支払利息の減少などにより業務粗利益が増加し、前年同期比30.0%増の22億円となりました。中間純利益は、経常利益の増加にともない前年同期比45.5%増の12億円となりました。

業務粗利益は、資金運用収支が改善したことにより、前年同期比12.6%増の93億円となりました。内訳については、次の通りです。資金運用収支は、住宅ローンを中心に貸出金利息が増加した一方で、主に円預金にかかる資金調達費用も減少したことから前年同期比24.2%増の78億円となりました。役務取引等収支は、クレジットカード関連の手数料収入が増加し、0.8億円（前年同期は△0.7億円）となりました。その他業務収支は、債券関連損益が減少したことなどにより前年同期比30.8%減の14億円となりました。また、営業経費については、クレジットカード事業参入にともなう人員増強もあり、前年同期比8.0%増の68億円となりました。その結果、業務純益は前年同期比28.7%増の23億円となりました。

平成23年9月末の預かり資産（預金と投資信託の合計）残高は、前年度末比118億円（0.7%）減の1兆7,437億円となりました。内訳については、次のとおりです。預金残高は、円高進行で円から外貨へのシフトが進んだものの、外貨預金残高は円換算の影響で微増に留まったことから、前年度末比38億円（0.2%）減の1兆6,452億円となりました。投資信託は、販売は堅調だったものの、基準価額下落の影響で前年度末比79億円（7.5%）減の985億円となりました。貸出金残高は住宅ローン残高の伸びに加え、シンジケート・ローンを中心とした法人融資残高の増加により、前年度末比537億円（7.4%）増の7,761億円となりました。なお、平成23年9月末現在の口座数は前年度末比2.2万件増の88.1万件となりました。

純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、前年度末比8億円減の△4億円となりました。

なお、平成23年9月末現在の自己資本比率（国内基準）※は、10.52%（前年度末10.84%）となりました。

※平成18年金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に基づき算出しております。なお、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）の特例（平成20年金融庁告示第79号）」を適用しております。

(銀行事業の状況)

① 国内・国際業務部門別収支

当第2四半期累計期間の資金運用収支は78億68百万円、役務取引等収支は80百万円、その他業務収支は14億22百万円となりました。このうち、国内業務部門の資金運用収支は56億35百万円、役務取引等収支は△2億68百万円、その他業務収支は2億62百万円となりました。また、国際業務部門の資金運用収支は22億32百万円、役務取引等収支は3億49百万円、その他業務収支は11億59百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期累計期間	4,462	1,874	6,337
	当第2四半期累計期間	5,635	2,232	7,868
うち資金運用収益	前第2四半期累計期間	8,508	3,457	(187)
	当第2四半期累計期間	8,450	3,900	(99)
うち資金調達費用	前第2四半期累計期間	4,046	1,582	(187)
	当第2四半期累計期間	2,814	1,667	(99)
役務取引等収支	前第2四半期累計期間	△557	484	△72
	当第2四半期累計期間	△268	349	80
うち役務取引等収益	前第2四半期累計期間	468	486	955
	当第2四半期累計期間	781	357	1,138
うち役務取引等費用	前第2四半期累計期間	1,025	2	1,028
	当第2四半期累計期間	1,049	8	1,058
その他業務収支	前第2四半期累計期間	123	1,932	2,055
	当第2四半期累計期間	262	1,159	1,422
うちその他業務収益	前第2四半期累計期間	637	2,056	2,694
	当第2四半期累計期間	551	1,173	1,725
うちその他業務費用	前第2四半期累計期間	514	124	639
	当第2四半期累計期間	288	14	302

(注) 1. 国内業務部門は国内の円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の数字は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。



② 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、証券関連業務及び外国為替証拠金関連業務を中心に合計で、11億38百万円となりました。役務取引等費用は、支払為替手数料を含めて10億58百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		(百万円)	(百万円)	(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期累計期間	467	487	955
	当第2四半期累計期間	781	357	1,138
うち預金・貸出業務	前第2四半期累計期間	96	3	99
	当第2四半期累計期間	190	5	195
うち為替業務	前第2四半期累計期間	89	7	96
	当第2四半期累計期間	89	9	98
うち証券関連業務	前第2四半期累計期間	267	39	306
	当第2四半期累計期間	267	45	313
うち外為証拠金関連業務	前第2四半期累計期間	—	437	437
	当第2四半期累計期間	—	292	292
うち代理業務	前第2四半期累計期間	0	—	0
	当第2四半期累計期間	0	—	0
うち保険業務	前第2四半期累計期間	13	—	13
	当第2四半期累計期間	12	—	12
うちクレジットカード 関連業務	前第2四半期累計期間	—	—	—
	当第2四半期累計期間	220	4	224
役務取引等費用	前第2四半期累計期間	1,025	2	1,028
	当第2四半期累計期間	1,049	8	1,058
うち為替業務	前第2四半期累計期間	36	0	36
	当第2四半期累計期間	36	0	37

(注) 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。

③ 国内・海外別預金残高の状況（期末残高）  
預金の種類別残高（期末残高）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		(百万円)	(百万円)	(百万円)
預金合計	平成22年9月30日	1,240,462	344,374	1,584,836
	平成23年9月30日	1,282,636	362,587	1,645,223
うち流動性預金	平成22年9月30日	277,224	150,386	427,610
	平成23年9月30日	311,857	171,581	483,438
うち定期性預金	平成22年9月30日	963,224	193,988	1,157,213
	平成23年9月30日	970,767	191,006	1,161,773
うちその他	平成22年9月30日	13	—	13
	平成23年9月30日	11	—	11
譲渡性預金	平成22年9月30日	—	—	—
	平成23年9月30日	—	—	—
総合計	平成22年9月30日	1,240,462	344,374	1,584,836
	平成23年9月30日	1,282,636	362,587	1,645,223

(注) 1. 国内業務部門とは円建取引、国際業務部門とは外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金は普通預金です。定期性預金は定期預金です。

④ 国内・海外別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況（期末残高・構成比）

種類	平成22年9月30日		平成23年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内	636,440	100.00%	776,173	100.00%
個人	589,577	92.64%	705,705	90.92%
法人	46,862	7.36%	70,467	9.08%
製造業	14,567	2.29%	19,582	2.52%
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、砕石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	1,000	0.16%	1,300	0.17%
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	1,001	0.13%
情報通信業	—	—	1,507	0.19%
運輸業、郵便業	4,797	0.75%	5,272	0.68%
卸売業、小売業	7,376	1.16%	13,940	1.80%
金融業、保険業	5,520	0.87%	6,821	0.88%
不動産業、物品賃貸業	10,661	1.68%	17,155	2.21%
各種サービス業	2,939	0.46%	2,384	0.31%
地方公共団体	—	—	1,500	0.19%
その他	—	—	—	—
海外	—	—	—	—
合計	636,440	—	776,173	—

外国政府向け債権残高（国別）

該当ありません。

⑤ 自己資本比率の状況

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、単体ベースについて算出しております。なお、ソニー銀行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、平成20年度金融庁告示第79合を適用しております。

単体自己資本比率の状況（国内基準）

項目			平成22年9月30日	平成23年9月30日
			金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金		31,000	31,000
	うち非累積的永久優先株		—	—
	新株式払込金		—	—
	資本準備金		21,000	21,000
	その他資本剰余金		—	—
	利益準備金		—	—
	その他利益剰余金		8,125	10,585
	その他		—	—
	自己株式（△）		—	—
	自己株式申込証拠金		—	—
	社外流出予定額（△）		—	—
	その他有価証券の評価差損（△）		—	—
	新株予約権		—	—
	営業権相当額（△）		—	—
	のれん相当額（△）		—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）		—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）		—	—
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計（上記各項目の合計額）		—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）		—	—
	計	(A)	60,125	62,585
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券		—	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額		—	—
	一般貸倒引当金		478	846
	負債性資本調達手段等		2,000	2,000
	うち永久劣後債務		—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注）		2,000	2,000
	計		2,478	2,846
うち自己資本への算入額	(B)	2,478	2,846	
控除項目	控除項目	(C)	—	—
自己資本額	(A) + (B) - (C)	(D)	62,603	65,431

項目			平成22年9月30日	平成23年9月30日
			金額（百万円）	金額（百万円）
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目		497,340	582,129
	オフ・バランス取引項目		5,419	8,982
	信用リスク・アセットの額	(E)	502,759	591,111
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%)	(F)	29,230	30,324
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	(G)	2,338	2,425
	計 (E) + (F)	(H)	531,990	621,437
単体自己資本比率（国内基準） = (D) / (H) × 100 (%)			11.76	10.52
(参考) Tier 1比率（国内基準） = (A) / (H) × 100 (%)			11.30	10.07

(注) 告示第41条第1項第4号及び5号に掲げるものであります。ただし、期限付き劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

## ⑥ 資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、ソニー銀行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

### 3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	平成22年9月30日	平成23年9月30日
	金額（百万円）	金額（百万円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	673	924
危険債権	710	743
要管理債権	1,021	2,163
正常債権	642,196	784,814
合計	644,603	788,646

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、主に、生命保険事業における保有契約高の増加にともなう保険料収入の増加により、2,245億円の収入超過、前年同期比で940億円の収入減となりました。この減少は、銀行事業の顧客預金の純増額減少などによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に、生命保険事業における有価証券取得にかかる支出により、2,353億円の支出超過、前年同期比で1,314億円の支出減となりました。この減少は、生命保険事業の保有債券の入替えにともなう有価証券の売買が減少し、有価証券取得にかかる支出額が減少したことによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、平成23年3月期の配当を増配したことにより前年同期比23億円の支出増となり、88億円の支出となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末と比べ195億円減少、前年同期と比べ37億円減少し、1,422億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題の重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 資本の財源及び資金の流動性について

当第2四半期連結累計期間において、重要な変更はありません。

(6) 連結自己資本比率（国内基準）の状況

当第2四半期連結会計期間末における連結自己資本比率（国内基準）は以下のとおりであり、引き続き健全な財務基盤を維持しています。

	自己資本比率 (%)	Tier 1比率 (%)	自己資本の額 (百万円)	Tier 1の額 (百万円)	連結総所要 自己資本額 (百万円)
前第2四半期連結会計期間 (平成22年9月30日)	11.81	39.90	64,531	217,934	21,847
当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)	10.68	34.44	68,798	221,833	25,763

(注) 1. 連結自己資本比率（国内基準）は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に基づき算出しています。また、平成20年金融庁告示第79号を適用しております。

2. 連結総所要自己資本額＝リスク・アセット等×4%

3. 保険子会社を連結の範囲に含めずに算出しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	435,000,000	435,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	435,000,000	435,000,000	—	—

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	—	435,000,000	—	19,900	—	195,277



## (6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
ソニー株式会社	東京都港区港南1-7-1	261,000,000	60.00
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエ イ ロンドン エス エル オムニバス アカウ ント (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4-16-13)	24,331,428	5.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	11,237,800	2.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	9,623,291	2.21
ステート ストリート バンク アンド トラ スト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	4,935,574	1.13
ステート ストリート バンク アンド トラ スト カンパニー 505103 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,746,159	0.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会 社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	3,691,100	0.84
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート 銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4-16-13)	3,475,603	0.79
ガバメント オブ シンガポール インベ ストメント コーポレーション ピー リ ミテッド (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE 068912 (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,443,701	0.79
サジャツプ (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀 行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内2-7-1)	3,017,400	0.69
計	—	328,502,056	75.51

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 434,993,800	4,349,938	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 6,200	—	1単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	普通株式 435,000,000	—	—
総株主の議決権	—	4,349,938	—

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表および中間財務諸表を作成しております。
- (2) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「保険業法施行規則」（平成8年大蔵省令第5号）及び「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- (3) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

## 1 【中間連結財務諸表】

## (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	90,455	86,232
コールローン及び買入手形	78,500	65,600
金銭の信託	290,736	300,964
有価証券	※1, ※8 5,031,024	※1, ※8 5,207,687
貸出金	※2, ※3, ※9 857,436	※2, ※3, ※9 913,722
有形固定資産	※4, ※7 77,171	※4, ※7 76,750
無形固定資産	26,246	30,660
のれん	1,002	1,129
その他の無形固定資産	25,243	29,530
再保険貸	108	263
外国為替	8,432	7,109
その他資産	88,320	89,438
繰延税金資産	49,057	39,354
支払承諾見返	1,000	1,000
貸倒引当金	△1,349	△1,899
<b>資産の部合計</b>	<b>6,597,140</b>	<b>6,816,885</b>
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	4,489,809	4,690,804
支払備金	49,164	45,842
責任準備金	4,435,804	4,640,290
契約者配当準備金	※6 4,839	※6 4,670
代理店借	1,502	1,415
再保険借	799	595
預金	1,647,657	1,644,149
コールマネー及び売渡手形	※8 10,000	※8 10,000
借入金	※10 2,000	※10 2,000
外国為替	17	10
その他負債	110,119	99,995
賞与引当金	2,707	2,539
退職給付引当金	18,698	20,132
役員退職慰労引当金	441	318
特別法上の準備金	16,817	20,701
価格変動準備金	16,812	20,696
金融商品取引責任準備金	4	5
再評価に係る繰延税金負債	※7 693	※7 693
支払承諾	1,000	1,000
<b>負債の部合計</b>	<b>6,302,263</b>	<b>6,494,357</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,900	19,900
資本剰余金	195,277	195,277
利益剰余金	74,565	82,229
株主資本合計	289,742	297,406
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,525	28,111
繰延ヘッジ損益	△1,558	△2,431
土地再評価差額金	※7 △1,499	※7 △1,499
為替換算調整勘定	△331	△345
その他の包括利益累計額合計	5,135	23,834
少数株主持分	—	1,285
純資産の部合計	294,877	322,527
負債及び純資産の部合計	6,597,140	6,816,885

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】  
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
経常収益	496,209	509,919
生命保険事業	443,638	454,021
保険料等収入	370,748	395,399
保険料	369,726	395,138
再保険収入	1,021	261
資産運用収益	71,056	51,911
利息及び配当金等収入	42,215	47,322
金銭の信託運用益	4,346	2,646
有価証券売却益	24,492	1,930
その他運用収益	1	11
その他経常収益	1,834	6,711
損害保険事業	37,106	39,929
保険引受収益	36,722	39,459
正味収入保険料	36,707	39,443
積立保険料等運用益	14	15
資産運用収益	371	430
利息及び配当金収入	383	423
有価証券売却益	—	20
有価証券償還益	2	2
積立保険料等運用益振替	△14	△15
その他経常収益	12	39
銀行事業	15,464	15,968
資金運用収益	11,785	12,257
貸出金利息	6,090	6,537
有価証券利息配当金	5,615	5,696
コールローン利息及び買入手形利息	18	6
預け金利息	30	16
その他の受入利息	31	0
役務取引等収益	963	1,947
その他業務収益	2,694	1,725
外国為替売買益	1,790	908
その他の業務収益	904	816
その他経常収益	20	37

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
経常費用	444,654	479,065
生命保険事業	394,719	426,613
保険金等支払金	132,056	137,299
保険金	35,577	36,365
年金	3,602	3,913
給付金	15,953	16,264
解約返戻金	75,041	78,644
その他返戻金	824	1,106
再保険料	1,056	1,004
責任準備金等繰入額	179,383	200,882
支払備金繰入額	1,406	—
責任準備金繰入額	177,969	200,874
契約者配当金積立利息繰入額	8	7
資産運用費用	27,057	29,301
支払利息	27	30
有価証券売却損	703	1,528
有価証券評価損	348	866
有価証券償還損	23	—
為替差損	163	706
貸倒引当金繰入額	17	6
賃貸用不動産等減価償却費	1,236	1,125
その他運用費用	3,117	3,198
特別勘定資産運用損	21,420	21,838
事業費	49,011	51,472
その他経常費用	7,210	7,656
損害保険事業	36,217	38,952
保険引受費用	27,764	29,565
正味支払保険金	19,031	21,196
損害調査費	2,343	2,511
諸手数料及び集金費	485	529
支払備金繰入額	1,666	1,715
責任準備金繰入額	4,236	3,611
その他保険引受費用	0	0
資産運用費用	—	1
有価証券償還損	—	1
営業費及び一般管理費	8,422	9,363
その他経常費用	29	22
銀行事業	13,717	13,499
資金調達費用	5,475	4,424
預金利息	4,427	3,463

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
コールマネー利息及び売渡手形利息	5	5
借入金利息	25	39
金利スワップ支払利息	1,016	914
その他の支払利息	0	1
役務取引等費用	614	685
その他業務費用	639	302
営業経費	6,662	7,705
その他経常費用	324	381
経常利益	51,554	30,854
特別利益	0	0
固定資産等処分益	0	0
特別損失	3,780	4,150
固定資産等処分損	50	17
減損損失	0	248
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	290	—
特別法上の準備金繰入額	3,438	3,884
価格変動準備金繰入額	3,438	3,884
契約者配当準備金繰入額又は契約者配当準備金戻入額(△)	345	△37
税金等調整前中間純利益	47,428	26,741
法人税及び住民税等	20,870	11,156
法人税等調整額	△2,862	△818
法人税等合計	18,007	10,338
少数株主損益調整前中間純利益	29,420	16,403
少数株主利益	—	38
中間純利益	29,420	16,364



## 【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月 30 日)
少数株主損益調整前中間純利益	29,420	16,403
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,460	19,588
繰延ヘッジ損益	△1,856	△872
為替換算調整勘定	△110	△13
持分法適用会社に対する持分相当額	△2	△2
その他の包括利益合計	7,491	18,699
中間包括利益	36,911	35,102
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	36,911	35,064
少数株主に係る中間包括利益	—	38

## (3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	19,900	19,900
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	19,900	19,900
資本剰余金		
当期首残高	195,277	195,277
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	195,277	195,277
利益剰余金		
当期首残高	39,350	74,565
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,525	△8,700
中間純利益	29,420	16,364
当中間期変動額合計	22,895	7,664
当中間期末残高	62,245	82,229
株主資本合計		
当期首残高	254,527	289,742
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,525	△8,700
中間純利益	29,420	16,364
当中間期変動額合計	22,895	7,664
当中間期末残高	277,422	297,406
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	17,511	8,525
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,457	19,585
当中間期変動額合計	9,457	19,585
当中間期末残高	26,969	28,111
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△960	△1,558
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,856	△872
当中間期変動額合計	△1,856	△872
当中間期末残高	△2,816	△2,431
土地再評価差額金		
当期首残高	△1,475	△1,499

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	△1,475	△1,499
為替換算調整勘定		
当期首残高	△163	△331
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△110	△13
当中間期変動額合計	△110	△13
当中間期末残高	△273	△345
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,912	5,135
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7,491	18,699
当中間期変動額合計	7,491	18,699
当中間期末残高	22,403	23,834
少数株主持分		
当期首残高	—	—
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	1,285
当中間期変動額合計	—	1,285
当中間期末残高	—	1,285
純資産合計		
当期首残高	269,439	294,877
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,525	△8,700
中間純利益	29,420	16,364
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	7,491	19,985
当中間期変動額合計	30,386	27,649
当中間期末残高	299,825	322,527

## (4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	47,428	26,741
貸貸用不動産等減価償却費	1,236	1,125
減価償却費	2,319	2,832
減損損失	0	248
のれん償却額	250	270
支払備金の増減額 (△は減少)	3,072	△3,321
責任準備金の増減額 (△は減少)	182,205	204,486
契約者配当準備金積立利息繰入額	8	7
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	345	△37
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	228	324
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,506	1,525
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	34	△122
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	3,438	3,884
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	0	0
利息及び配当金等収入	△54,384	△60,004
有価証券関係損益 (△は益)	△10,471	13,725
支払利息	5,502	4,455
為替差損益 (△は益)	15,763	19,964
有形固定資産関係損益 (△は益)	318	17
持分法による投資損益 (△は益)	469	431
貸出金の純増 (△) 減	△49,968	△53,533
預金の純増減 (△)	74,495	△5,675
コールローン等の純増 (△) 減	40,079	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	727	1,323
外国為替 (負債) の純増減 (△)	10	△7
その他	18,813	27,344
小計	283,433	186,007
利息及び配当金等の受取額	58,566	65,191
利息の支払額	△4,925	△4,814
契約者配当金の支払額	△239	△139
法人税等の支払額	△18,238	△21,667
営業活動によるキャッシュ・フロー	318,596	224,576

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
金銭の信託の増加による支出	△1,080	—
金銭の信託の減少による収入	30,681	3,499
有価証券の取得による支出	△1,014,871	△504,878
有価証券の売却・償還による収入	635,853	288,642
貸付けによる支出	△22,954	△24,766
貸付金の回収による収入	9,507	12,106
資産運用活動計	△362,864	△225,396
<b>営業活動及び資産運用活動計</b>		
	△44,268	△819
有形固定資産の取得による支出	△770	△620
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	△3,102	△7,323
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	346
事業譲受による支出	—	△2,325
その他	—	△1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△366,737	△235,319
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	△6,519	△8,694
債権流動化による収支	—	△150
その他	△23	△13
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,542	△8,858
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△54,654	△19,596
現金及び現金同等物の期首残高	200,593	161,803
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 145,939	*1 142,207

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社は、ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニーバンク証券株式会社、株式会社スマートリンクネットワークの6社です。</p> <p>(連結の範囲の変更)</p> <p>株式会社スマートリンクネットワークは、当社の銀行子会社（ソニー銀行株式会社）が株式を取得したことにより、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。</p> <p>(2) 連結の範囲から除外した子会社は、株式会社リプラ1社です。同社は、総資産、経常収益、中間純損益及び利益剰余金等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の関連会社は、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社、SA Reinsurance Ltd.の2社です。</p> <p>(2) 持分法を適用していない非連結子会社は、株式会社リプラ1社です。同社は、中間純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法を適用していない関連会社はありません。</p>
3 連結子会社の中間決算日等に関する事項	<p>Sony Life Insurance (Philippines) Corporationの中間決算日は6月30日です。中間連結財務諸表の作成にあたっては、当該子会社の中間決算日の中間財務諸表を使用しております。中間連結決算日と上記の中間決算日の間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。その他の連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p>
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>(i) 有価証券</p> <p>有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ii) デリバティブ取引</p> <p>時価法によっております。</p> <p>(i) 有形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>主として、建物については定額法、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物 2～47年</p> <p>その他 2～20年</p> <p>(ii) 無形固定資産（リース資産を除く）</p> <p>定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。</p> <p>(iii) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(4) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p>	<p>(i) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権等については、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した、その残額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間の貸倒実績率等に基づいて計上しております。すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>(ii) 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(iii) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異は、15年による均等額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7～10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(iv) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p> <p>(v) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 中間連結決算日の為替相場により円換算しております。</p> <p>銀行子会社の金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。共に、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

項目	当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(i) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p> <p>(ii) 責任準備金の積立方法 保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>イ. 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)</p> <p>ロ. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>

【会計方針の変更等】

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用)</p> <p>当中間連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。</p> <p>当中間連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益金額を算定しております。</p> <p>なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。</p>

【追加情報】

当中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当中間連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p>



【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																				
<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式11,280百万円を含んでおります。なお、このうち共同支配企業に対する投資額は10,980百万円であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権は206百万円(貸倒引当金控除前)、延滞債権は1,213百万円(貸倒引当金控除前)であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は1,383百万円(貸倒引当金控除前)であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 有形固定資産の減価償却累計額は、19,640百万円であります。</p> <p>5 国内の生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、398,124百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※6 国内の生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="199 1422 794 1601"> <tr> <td>当連結会計年度期首残高</td> <td>5,076百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>1,516百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>1,257百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末残高</td> <td>4,839百万円</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首残高	5,076百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	1,516百万円	利息による増加等	21百万円	契約者配当準備金繰入額	1,257百万円	当連結会計年度末残高	4,839百万円	<p>※1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式10,823百万円を含んでおります。なお、このうち共同支配企業に対する投資額は10,523百万円であります。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権は255百万円(貸倒引当金控除前)、延滞債権は1,405百万円(貸倒引当金控除前)であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は2,161百万円(貸倒引当金控除前)であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 有形固定資産の減価償却累計額は、21,155百万円であります。</p> <p>5 国内の生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、392,611百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>※6 国内の生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="853 1422 1449 1624"> <tr> <td>当連結会計年度期首残高</td> <td>4,839百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間契約者配当金支払額</td> <td>139百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金戻入額</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間連結会計期間末残高</td> <td>4,670百万円</td> </tr> </table>	当連結会計年度期首残高	4,839百万円	当中間連結会計期間契約者配当金支払額	139百万円	利息による増加等	7百万円	契約者配当準備金戻入額	37百万円	当中間連結会計期間末残高	4,670百万円
当連結会計年度期首残高	5,076百万円																				
当連結会計年度契約者配当金支払額	1,516百万円																				
利息による増加等	21百万円																				
契約者配当準備金繰入額	1,257百万円																				
当連結会計年度末残高	4,839百万円																				
当連結会計年度期首残高	4,839百万円																				
当中間連結会計期間契約者配当金支払額	139百万円																				
利息による増加等	7百万円																				
契約者配当準備金戻入額	37百万円																				
当中間連結会計期間末残高	4,670百万円																				

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)																
<p>※7 国内の生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="231 779 786 918"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>10,650百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券131,932百万円を差し入れております。</p> <p>※9 銀行子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、18,408百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが17,408百万円あります。</p> <p>※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。</p> <p>11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、8,645百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	担保に供している資産		有価証券	10,650百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー及び売渡手形	10,000百万円	<p>※7 同左</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="880 779 1436 918"> <tr> <td>担保に供している資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>10,799百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールマネー及び売渡手形</td> <td>10,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、デリバティブ取引等の担保として有価証券144,448百万円を差し入れております。</p> <p>※9 生命保険子会社及び銀行子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、21,048百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが16,548百万円あります。</p> <p>※10 同左</p> <p>11 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間連結会計期間末における国内の生命保険子会社の今後の負担見積額は、9,100百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p>	担保に供している資産		有価証券	10,799百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー及び売渡手形	10,000百万円
担保に供している資産																	
有価証券	10,650百万円																
担保資産に対応する債務																	
コールマネー及び売渡手形	10,000百万円																
担保に供している資産																	
有価証券	10,799百万円																
担保資産に対応する債務																	
コールマネー及び売渡手形	10,000百万円																

(中間連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	2,175	—	—	2,175
合計	2,175	—	—	2,175
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	6,525	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	435,000	—	—	435,000
合計	435,000	—	—	435,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 当社は、平成23年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	8,700	4,000	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの該当事項はありません。

## (中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 (平成22年 9月30日現在) 百万円 現金及び預貯金 93,492 国内の生命保険子会社のコールローン 48,100 損害保険子会社の取得日から3カ月以内に償還期限の到来する有価証券 4,346 現金及び現金同等物 <u>145,939</u>	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。 (平成23年 9月30日現在) 百万円 現金及び預貯金 86,232 国内の生命保険子会社のコールローン 55,600 損害保険子会社の取得日から3カ月以内に償還期限の到来する有価証券 374 現金及び現金同等物 <u>142,207</u>
2 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る貸付業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。	2 同左

## (リース取引関係)

## &lt;借主側&gt;

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日)
1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 有形固定資産 主として、投資用不動産に係る電気設備であります。 ② リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア) 有形固定資産 同左 (イ) 無形固定資産 主として、ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 同左
2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 3,060百万円 1年超 56,081百万円 合計 <u>59,141百万円</u>	2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 3,077百万円 1年超 54,549百万円 合計 <u>57,626百万円</u>

## &lt;貸主側&gt;

前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年 9月30日)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 4,224百万円 1年超 43百万円 合計 <u>4,268百万円</u>	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 8,061百万円 1年超 28百万円 合計 <u>8,089百万円</u>

(金融商品関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	90,455	90,455	—
(2) コールローン及び買入手形	78,500	78,500	—
(3) 金銭の信託	290,736	290,736	—
(4) 有価証券			
売買目的有価証券	372,801	372,801	—
満期保有目的の債券	2,996,772	2,975,519	△21,253
その他有価証券	1,623,713	1,623,713	—
(5) 貸出金	857,436		
貸倒引当金(*1)	△1,119		
貸出金(貸倒引当金控除後)	856,316	927,884	71,567
資産計	6,309,297	6,359,610	50,313
(1) 預金	1,647,657	1,647,696	38
(2) コールマネー及び売渡手形	10,000	10,000	—
負債計	1,657,657	1,657,696	38
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,827	1,827	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(9,520)	(9,520)	—
デリバティブ取引計	(7,693)	(7,693)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金、(2) コールローン及び買入手形

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券（債券）については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

### (5) 貸出金

#### ①銀行事業の貸出金

将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブに一定のリスクプレミアムを加味した利率を使用しております。リスクプレミアムについては、個人向け貸出金については一般貸倒引当金の引当率を、法人向け貸出金については格付け別累積デフォルト率を使用しております。

#### ②生命保険事業の保険約款貸付

契約者貸付は将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。また、自動振替貸付は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

### (1) 預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして銀行子会社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率で割り引いて時価を算定しております。

### (2) コールマネー及び売渡手形

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)
① 非上場の非連結子会社・関連会社株式（*1）	11,280
② ①以外の非上場株式（*1）	4
③ 組合出資金（*2）（*3）	26,450
合計	37,735

（\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（\*3）当連結会計年度において、組合出資金について減損処理を行っておりません。なお、当連結会計年度末の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っておりません。

当中間連結会計期間（平成23年9月30日現在）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	86,232	86,232	—
(2) コールローン及び買入手形	65,600	65,600	—
(3) 金銭の信託	300,964	300,964	—
(4) 有価証券			
売買目的有価証券	362,276	362,276	—
満期保有目的の債券	3,188,684	3,339,610	150,926
その他有価証券	1,619,822	1,619,822	—
(5) 貸出金	913,722		
貸倒引当金（*1）	△1,359		
貸出金（貸倒引当金控除後）	912,363	996,878	84,515
資産計	6,535,943	6,771,385	235,441
(1) 預金	1,644,149	1,644,685	535
(2) コールマネー及び売渡手形	10,000	10,000	—
負債計	1,654,149	1,654,685	535
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,782	3,782	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(28,042)	(28,042)	—
デリバティブ取引計	(24,259)	(24,259)	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金、(2) コールローン及び買入手形

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券（債券）については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

### (4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

### (5) 貸出金

#### ①銀行事業の貸出金

将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブに一定のリスクプレミアムを加味した利率を使用しております。リスクプレミアムについては、個人向け貸出金については一般貸倒引当金の引当率を、法人向け貸出金については格付け別累積デフォルト率を使用しております。

#### ②生命保険事業の保険約款貸付

契約者貸付は将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価格によっております。また、自動振替貸付は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

### (1) 預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして銀行子会社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率で割り引いて時価を算定しております。

### (2) コールマネー及び売渡手形

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）有価証券」には含まれておりません。

区分	中間 連結貸借対照表 計上額 (百万円)
① 非上場の非連結子会社・関連会社株式（*1）	10,823
② ①以外の非上場株式（*1）	4
③ 組合出資金（*2）（*3）	26,076
合計	36,904

（\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（\*3）当中間連結会計期間において、組合出資金について減損処理を行っておりません。なお、当中間連結会計期間末の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。



(有価証券関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

1 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超えるもの	公社債	1,072,066	1,094,665	22,598
	国債・地方債	1,060,573	1,083,013	22,439
	社債	11,492	11,651	158
	その他	43,083	47,145	4,061
	小計	1,115,150	1,141,810	26,659
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	公社債	1,881,425	1,833,515	△47,910
	国債・地方債	1,860,571	1,812,727	△47,844
	社債	20,853	20,787	△66
	その他	196	193	△3
	小計	1,881,622	1,833,709	△47,913
合計		2,996,772	2,975,519	△21,253

2 その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	公社債	794,995	777,178	17,817
	国債・地方債	587,981	571,748	16,232
	社債	207,014	205,429	1,585
	株式	30,521	23,314	7,207
	その他	180,783	177,144	3,639
	小計	1,006,301	977,636	28,664
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	公社債	429,111	435,194	△6,082
	国債・地方債	302,488	308,129	△5,641
	社債	126,623	127,064	△441
	株式	23,185	26,542	△3,357
	その他	165,115	167,842	△2,727
	小計	617,411	629,580	△12,168
合計		1,623,713	1,607,216	16,496

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額4百万円)及びその他の証券(同26,450百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。

なお、当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある有価証券（株式）について、348百万円の減損処理を行っております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

当中間連結会計期間（平成23年9月30日現在）

1 満期保有目的の債券

	種類	中間 連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	公社債	2,804,432	2,962,940	158,508
	国債・地方債	2,772,001	2,929,005	157,003
	社債	32,430	33,935	1,504
	その他	897	908	11
	小計	2,805,329	2,963,848	158,519
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	公社債	340,731	337,108	△3,622
	国債・地方債	340,330	336,709	△3,621
	社債	400	398	△1
	その他	42,622	38,653	△3,969
	小計	383,354	375,761	△7,592
合計		3,188,684	3,339,610	150,926

2 その他有価証券

	種類	中間 連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公社債	1,117,976	1,077,815	40,160
	国債・地方債	824,794	786,467	38,327
	社債	293,181	291,347	1,833
	株式	22,071	18,105	3,965
	その他	182,555	177,818	4,736
	小計	1,322,603	1,273,740	48,862
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公社債	97,262	98,767	△1,504
	国債・地方債	70,486	71,715	△1,228
	社債	26,776	27,051	△275
	株式	15,753	18,441	△2,687
	その他	184,202	188,574	△4,372
	小計	297,219	305,782	△8,563
合計		1,619,822	1,579,523	40,299

(注) 非上場株式（中間連結貸借対照表計上額4百万円）及びその他の証券（同26,076百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含まれておりません。

### 3 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）することとしております。

当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある有価証券（株式）について866百万円の減損処理を行っております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	290,736	282,922	7,814	7,814	—

(注) 1. 本表には合同運用の金銭信託271百万円を含んでおります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 減損処理を行った金銭の信託

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託において信託財産として運用している時価のある有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)することとしております。

なお、当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行っております。

当中間連結会計期間(平成23年9月30日現在)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	中間 連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間 連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間 連結貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	300,964	282,061	18,902	18,902	—

(注) 1. 本表には合同運用の金銭信託271百万円を含んでおります。

2. 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 減損処理を行った金銭の信託

当中間連結会計期間において、運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている時価のある有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、当該有価証券の減損については、当中間連結会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄について原則として減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成23年3月31日現在)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ	52,820	20,000	△376	△376
	合計	—	—	△376	△376

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	57,999	—	△10	△10
	買建	113,665	—	483	483
	外国為替証拠金				
	売建	33,551	—	1,299	1,299
	買建	12,648	—	434	434
	通貨オプション				
売建	423	—	△9	△5	
	合計	—	—	2,197	2,201

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) クレジットデリバティブ取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	買建	4,840	1,413	5	5
	合計	—	—	5	5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	149,231	148,994	△2,929
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	189,300	155,260	△8,619
合計		—	—	—	△11,548

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによるものとヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	112,700	53,000	2,028
合計		—	—	—	2,028

(注) 1. 主としてヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成23年9月30日現在）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ	20,000	20,000	△447	△447
	合計	—	—	△447	△447

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	52,702	—	87	87
	買建	127,116	—	△276	△276
	外国為替証拠金				
	売建	52,419	—	4,625	4,625
	買建	2,734	—	12	12
	通貨オプション				
	売建	273	—	△3	0
通貨先渡					
買建	2,507	—	△224	△224	
	合計	—	—	4,221	4,225

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) クレジットデリバティブ取引

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	買建	1,285	—	9	9
	合計	—	—	9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「買建」は信用リスクの引渡取引であります。



## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金	141,794	141,022	△4,664
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ	その他有価証券 (債券)	205,190	184,708	△13,553
合計		—	—	—	△18,218

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによるものとヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によるものがあります。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

### (2) 通貨関連取引

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	105,440	58,820	△9,823
合計		—	—	—	△9,823

(注) 1. 主としてヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度（平成23年3月31日現在）

当連結会計年度における総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	659百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	8百万円
時の経過による調整額	13百万円
資産除去債務の履行による減少額	△7百万円
有形固定資産の売却に伴う減少額	△34百万円
期末残高	<u>640百万円</u>

当中間連結会計期間（平成23年9月30日現在）

当中間連結会計期間における総額の増減は次のとおりであります。

期首残高	640百万円
時の経過による調整額	7百万円
資産除去債務の履行による減少額	△4百万円
その他増加額	13百万円
当中間連結会計期間末残高	<u>656百万円</u>

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度（平成23年3月31日現在）

賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (百万円)
当連結会計年度期首残高 (百万円)	当連結会計年度増減額 (百万円)	当連結会計年度末残高 (百万円)	
72,200	△4,716	67,483	76,604

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

当中間連結会計期間（平成23年9月30日現在）

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社及びソニー銀行株式会社を直接の子会社とする金融持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。傘下の子会社は、保険業法及び銀行法等の業種特有の規制環境の下にあり、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は傘下の子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「生命保険事業」、「損害保険事業」、及び「銀行事業」の3つを報告セグメントとしております。

(i) 「生命保険事業」は、生命保険業を行っており、ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社、SA Reinsurance Ltd. の4社で構成されております。

(ii) 「損害保険事業」は、損害保険業を行っており、ソニー損害保険株式会社1社で構成されております。

(iii) 「銀行事業」は、銀行業及び証券業を行っており、ソニー銀行株式会社、ソニーバンク証券株式会社の2社で構成されております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の経常収益高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計
経常収益（注1）				
(1) 外部顧客への経常収益	443,638	37,106	15,464	496,209
(2) セグメント間の内部経常収益	891	1	14	907
計	444,530	37,107	15,478	497,116
セグメント利益	49,594	675	1,215	51,485
セグメント資産	4,486,836	103,967	1,700,705	6,291,510
その他の項目				
減価償却費（注2）	2,602	283	717	3,602
利息及び配当金等収入又は 資金運用収益	42,427	383	11,785	54,596
支払利息又は資金調達費用	27	—	5,475	5,502
持分法投資利益又は損失（△）	△469	—	—	△469
持分法適用会社への投資額	11,464	—	—	11,464
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額（注3）	2,011	1,070	569	3,651

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

4 報告セグメントの金額の合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	金額
報告セグメント計	497,116
セグメント間取引の調整額	△907
中間連結損益計算書の経常収益	496,209

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	51,485
セグメント間取引の調整額	6
事業セグメントに配分していない損益（注）	62
中間連結損益計算書の経常利益	51,554

(注) 主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る損益であります。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	金額
報告セグメント計	6,291,510
セグメント間取引の調整額	△1,158
事業セグメントに配分していない資産（注）	5,130
中間連結貸借対照表の資産	6,295,482

(注) 主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る資産であります。

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	中間連結財務諸表計上額
減価償却費	3,602	△0	3,602
利息及び配当金等収入又は資金運用収益	54,596	△211	54,384
支払利息又は資金調達費用	5,502	△0	5,502
持分法投資利益又は損失（△）	△469	—	△469
持分法適用会社への投資額	11,464	—	11,464
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,651	0	3,652

## II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

### 1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社及びソニー銀行株式会社を直接の子会社とする金融持株会社であり、これらの会社の経営管理等を行っております。傘下の子会社は、保険業法及び銀行法等の業種特有の規制環境の下にあり、各子会社においてそれぞれの経営戦略等を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は傘下の子会社を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「生命保険事業」、「損害保険事業」、及び「銀行事業」の3つを報告セグメントとしております。

(i) 「生命保険事業」は、生命保険業を行っており、ソニー生命保険株式会社、Sony Life Insurance (Philippines) Corporation、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社、SA Reinsurance Ltd. の4社で構成されております。

(ii) 「損害保険事業」は、損害保険業を行っており、ソニー損害保険株式会社1社で構成されております。

(iii) 「銀行事業」は、銀行業及び証券業等を行っており、ソニー銀行株式会社、ソニーバンク証券株式会社、株式会社スマートリンクネットワークの3社で構成されております。

### 2 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の経常収益高は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			
	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	計
経常収益（注1）				
（1）外部顧客への経常収益	454,021	39,929	15,968	509,919
（2）セグメント間の内部経常収益	965	0	26	992
計	454,987	39,930	15,994	510,912
セグメント利益	28,141	739	1,904	30,785
セグメント資産	4,920,360	114,684	1,776,657	6,811,701
その他の項目				
減価償却費（注2）	2,692	493	824	4,010
利息及び配当金等収入又は 資金運用収益	47,535	423	12,257	60,216
支払利息又は資金調達費用	30	—	4,424	4,455
持分法投資利益又は損失（△）	△431	—	—	△431
持分法適用会社への投資額	10,523	—	—	10,523
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額（注3）	3,336	1,578	1,401	6,315

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

2 減価償却費には長期前払費用等の償却額が含まれております。

3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用等の増加額が含まれております。

4 報告セグメントの金額の合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) 報告セグメントの経常収益の合計額と中間連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	金額
報告セグメント計	510,912
セグメント間取引の調整額	△992
中間連結損益計算書の経常収益	509,919

(2) 報告セグメントの利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	30,785
セグメント間取引の調整額	5
事業セグメントに配分していない損益（注）	63
中間連結損益計算書の経常利益	30,854

(注) 主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る損益であります。

(3) 報告セグメントの資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	金額
報告セグメント計	6,811,701
セグメント間取引の調整額	△999
事業セグメントに配分していない資産（注）	6,182
中間連結貸借対照表の資産	6,816,885

(注) 主として持株会社（連結財務諸表提出会社）に係る資産であります。

(4) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の中間連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計	調整額	中間連結財務諸表計上額
減価償却費	4,010	3	4,013
利息及び配当金等収入又は資金運用収益	60,216	△212	60,004
支払利息又は資金調達費用	4,455	△0	4,455
持分法投資利益又は損失（△）	△431	—	△431
持分法適用会社への投資額	10,523	—	10,523
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	6,315	21	6,337



【関連情報】

I 前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	合計
外部顧客への 経常収益	443,638	37,106	15,464	496,209

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

（1）経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産額の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

1 サービスごとの情報

（単位：百万円）

	生命保険事業	損害保険事業	銀行事業	合計
外部顧客への 経常収益	454,021	39,929	15,968	509,919

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

（1）経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

（2）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産額の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

記載すべき重要なものはありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

記載すべき重要なものはありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
当中間期償却額	—	—	250	250	—	250
当中間期末残高	—	—	1,252	1,252	—	1,252

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	生命保険 事業	損害保険 事業	銀行事業	計		
当中間期償却額	—	—	270	270	—	270
当中間期末残高	—	—	1,129	1,129	—	1,129

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	677円88銭	738円49銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	294,877	322,527
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	1,285
(うち少数株主持分)(百万円)	—	1,285
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	294,877	321,241
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	435,000	435,000

(注) 当社は、平成23年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	67円63銭	37円62銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	29,420	16,364
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	29,420	16,364
普通株式の期中平均株式数(千株)	435,000	435,000

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。  
2. 当社は、平成23年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当中間連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当中間連結会計期間に行った株式分割は、前連結会計年度の期首に行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前中間連結会計期間の1株当たり中間純利益金額及び前連結会計年度の1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額 13,526円64銭

1株当たり純資産額 135,575円94銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間連結会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

国内普通社債の発行

平成23年9月22日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり国内普通社債を発行いたしました。

銘柄	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社第1回無担保社債
発行総額	10,000百万円
発行年月日	平成23年10月25日
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
利率	年0.545%
償還期限及び償還方法	平成28年10月28日に一括償還
資金使途	投融資資金として、完全子会社であるソニー銀行株式会社への貸付金に充当いたしました。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】  
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	3,845	3,734
繰延税金資産	23	53
未収入金	299	373
未取還付法人税等	1,494	1,820
その他	0	2
流動資産合計	5,663	5,983
固定資産		
有形固定資産		
建物	29	29
減価償却累計額	△17	△18
建物（純額）	12	11
工具、器具及び備品	33	34
減価償却累計額	△23	△25
工具、器具及び備品（純額）	10	9
有形固定資産合計	22	20
無形固定資産		
特許権	—	8
ソフトウェア	23	21
その他	0	8
無形固定資産合計	23	37
投資その他の資産		
関係会社株式	218,702	218,702
繰延税金資産	102	46
その他	95	94
投資その他の資産合計	218,900	218,843
固定資産合計	218,945	218,902
資産合計	224,608	224,885
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払費用	38	41
未払法人税等	17	2
未払事業所税	1	0
未払消費税等	14	11
未払配当金	16	21
賞与引当金	49	42
その他	10	7
流動負債合計	149	127

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
固定負債		
退職給付引当金	64	70
役員退職慰労引当金	184	41
固定負債合計	249	112
負債合計	398	239
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,900	19,900
資本剰余金		
資本準備金	195,277	195,277
資本剰余金合計	195,277	195,277
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	9,033	9,469
利益剰余金合計	9,033	9,469
株主資本合計	224,210	224,646
純資産合計	224,210	224,646
負債純資産合計	224,608	224,885

## (2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
<b>営業収益</b>		
関係会社受入手数料	678	673
関係会社受取配当金	7,000	9,100
営業収益合計	7,678	9,773
<b>営業費用</b>		
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	275	281
役員退職慰労引当金繰入額	18	47
賃借料	51	50
旅費及び交通費	17	5
業務委託費	134	93
法務費	14	12
租税公課	4	5
減価償却費	5	8
支払手数料	26	28
その他	68	79
販売費及び一般管理費合計	616	612
営業費用合計	616	612
営業利益	7,061	9,161
営業外収益		
受取利息	1	1
雑収入	0	0
営業外収益合計	1	1
経常利益	7,062	9,163
税引前中間純利益	7,062	9,163
法人税、住民税及び事業税	28	0
法人税等調整額	△1	26
法人税等合計	26	27
中間純利益	7,036	9,136



## (3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	19,900	19,900
当中間期末残高	19,900	19,900
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	195,277	195,277
当中間期末残高	195,277	195,277
資本剰余金合計		
当期首残高	195,277	195,277
当中間期末残高	195,277	195,277
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,786	9,033
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,525	△8,700
中間純利益	7,036	9,136
当中間期変動額合計	511	436
当中間期末残高	8,298	9,469
利益剰余金合計		
当期首残高	7,786	9,033
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,525	△8,700
中間純利益	7,036	9,136
当中間期変動額合計	511	436
当中間期末残高	8,298	9,469
株主資本合計		
当期首残高	222,963	224,210
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,525	△8,700
中間純利益	7,036	9,136
当中間期変動額合計	511	436
当中間期末残高	223,475	224,646

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	222,963	224,210
当中間期変動額		
剰余金の配当	△6,525	△8,700
中間純利益	7,036	9,136
当中間期変動額合計	511	436
当中間期末残高	223,475	224,646

【重要な会計方針】

項目	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式については、移動平均法による原価法によっております。
2 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～18年 工具、器具及び備品 3～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（主として5年）に基づく定額法により償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。
4 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更等】

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用) 当中間会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号平成22年6月30日）を適用しております。 当中間会計期間において株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益を算定しております。 なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しております。

【表示方法の変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)  
該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)  
該当事項はありません。

(中間株主資本等変動計算書関係)  
前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)及び当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)において、保有している自己株式がないため該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料		オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	
1年内	5百万円	1年内	3百万円
1年超	8百万円	1年超	2百万円
合計	14百万円	合計	5百万円

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日現在)及び当中間会計期間(平成23年9月30日現在)において、保有している子会社株式(貸借対照表計上額 218,702百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	16円18銭	21円00銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	7,036	9,136
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	7,036	9,136
普通株式の期中平均株式数(千株)	435,000	435,000

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。  
2. 当社は、平成23年4月1日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額を算定しております。

(会計方針の変更)

当中間会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号平成22年6月30日)を適用しております。この適用により、当中間会計期間に行った株式分割は、前事業年度の期首に行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

これらの会計基準等を適用しなかった場合の、前中間会計期間の1株当たり中間純利益は、以下のとおりであります。

1株当たり中間純利益金額 3,235円22銭

なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

国内普通社債の発行

平成23年9月22日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり国内普通社債を発行いたしました。

銘柄	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社第1回無担保社債
発行総額	10,000百万円
発行年月日	平成23年10月25日
発行価格	各社債の金額100円につき金100円
利率	年0.545%
償還期限及び償還方法	平成28年10月28日に一括償還
資金使途	投融資資金として、完全子会社であるソニー銀行株式会社への貸付金に充てられました。

#### 4 【その他】

当社は、純粋持株会社であるため、参考として、主たる子会社であるソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社の中間財務諸表等を記載します。

なお、これらの中間財務諸表等につきましては、いずれも金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく中間監査もしくは四半期レビューを受けておりません。

## (ソニー生命保険株式会社)

## (1) 中間財務諸表

## ① 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)	
(資産の部)				
現金及び預貯金	35,103		29,757	
現金	13		16	
預貯金	35,089		29,741	
コールローン	68,500		55,600	
金銭の信託	276,475		286,702	
有価証券	4,017,583		4,237,735	
国債	3,548,082		3,805,104	
地方債	11,328		11,354	
社債	70,610		56,715	
株式	※8	92,691	※8	67,436
外国証券	※8	192,328	※8	202,973
その他の証券		102,540		94,151
貸付金	※1	134,419	※1	137,171
保険約款貸付		134,419		137,091
一般貸付		—		79
有形固定資産	※3	76,014	※3	74,911
土地	※2	31,469	※2	31,469
建物	※10	43,693	※10	42,656
リース資産		230		218
建設仮勘定		—		1
その他の有形固定資産		621		566
無形固定資産		18,390		20,152
ソフトウェア		18,346		20,109
その他の無形固定資産		44		43
再保険貸		84		211
その他資産		56,250		50,919
未収金		34,335		29,053
前払費用		1,248		1,514
未収収益		14,327		14,160
預託金		4,073		3,981
仮払金		491		379
その他の資産		1,773		1,831
繰延税金資産		40,738		29,602
貸倒引当金		△228		△218
資産の部合計		4,723,332		4,922,545

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)
(負債の部)			
保険契約準備金	4,404,576		4,600,233
支払備金	※9 28,252	※9	23,220
責任準備金	※9 4,371,484	※9	4,572,342
契約者配当準備金	※6 4,839	※6	4,670
代理店借	1,502		1,415
再保険借	684		552
その他負債	65,980		37,472
未払法人税等	19,482		9,618
未払金	23,492		5,987
未払費用	12,625		11,514
前受収益	956		939
預り金	542		444
預り保証金	5,518		5,518
リース債務	284		273
資産除去債務	633		635
仮受金	2,445		2,539
退職給付引当金	17,596		18,962
役員退職慰労引当金	143		155
特別法上の準備金	16,768		20,644
価格変動準備金	16,768		20,644
再評価に係る繰延税金負債	※2 693	※2	693
負債の部合計	4,507,945		4,680,130
(純資産の部)			
資本金	70,000		70,000
資本剰余金	5,865		5,865
資本準備金	5,865		5,865
利益剰余金	134,008		140,572
利益準備金	11,418		13,238
その他利益剰余金	122,590		127,333
繰越利益剰余金	122,590		127,333
株主資本合計	209,873		216,437
その他有価証券評価差額金	7,013		27,477
土地再評価差額金	※2 △1,499	※2	△1,499
評価・換算差額等合計	5,513		25,977
純資産の部合計	215,387		242,414
負債及び純資産の部合計	4,723,332		4,922,545



② 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
経常収益		444,383		454,871
保険料等収入		371,040		395,732
保険料		370,019		395,471
再保険収入		1,020		261
資産運用収益		71,154		52,047
利息及び配当金等収入		42,338		47,478
預貯金利息		0		0
有価証券利息・配当金		34,048		39,100
貸付金利息		2,587		2,670
不動産賃貸料		5,665		5,647
その他利息配当金		36		60
金銭の信託運用益		4,346		2,646
有価証券売却益	※2	24,468	※2	1,911
その他運用収益		0		10
その他経常収益		2,188		7,092
年金特約取扱受入金		834		858
保険金据置受入金		525		539
支払備金戻入額		—	※5	5,031
その他の経常収益		828		662

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	
経常費用		394,344		426,277
保険金等支払金		132,052		137,285
保険金		35,576		36,360
年金		3,602		3,913
給付金		15,953		16,264
解約返戻金		75,039		78,637
その他返戻金		824		1,106
再保険料		1,054		1,002
責任準備金等繰入額		179,363		200,866
支払備金繰入額	※5	1,404		—
責任準備金繰入額	※5	177,949	※5	200,858
契約者配当金積立利息繰入額		8		7
資産運用費用		27,160		29,384
支払利息		27		30
有価証券売却損	※3	703	※3	1,528
有価証券評価損	※4	348	※4	866
有価証券償還損		23		—
為替差損		163		693
貸倒引当金繰入額		17		6
賃貸用不動産等減価償却費	※7	1,276	※7	1,162
その他運用費用	※6	3,179	※6	3,257
特別勘定資産運用損		21,420		21,838
事業費		49,070		51,576
その他経常費用		6,698		7,165
保険金据置支払金		426		433
税金		3,303		3,475
減価償却費	※7	1,323	※7	1,527
退職給付引当金繰入額		1,632		1,715
役員退職慰労引当金繰入額		12		12
その他の経常費用		0		0
経常利益		50,039		28,593

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
特別損失	3,736	3,892
固定資産等処分損	15	16
減損損失	0	0
特別法上の準備金繰入額	3,430	3,875
価格変動準備金繰入額	3,430	3,875
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	290	—
契約者配当準備金繰入額 (△戻入額)	345	△37
税引前中間純利益	45,956	24,738
法人税及び住民税	19,501	9,588
法人税等調整額	△2,529	△513
法人税等合計	16,972	9,075
中間純利益	28,983	15,663

③ 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	70,000	70,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	70,000	70,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	5,865	5,865
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	5,865	5,865
資本剰余金合計		
当期首残高	5,865	5,865
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	5,865	5,865
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	9,878	11,418
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,400	1,820
当中間期変動額合計	1,400	1,820
当中間期末残高	11,278	13,238
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	91,585	122,590
当中間期変動額		
剰余金の配当	△8,400	△10,920
中間純利益	28,983	15,663
当中間期変動額合計	20,583	4,743
当中間期末残高	112,169	127,333
利益剰余金合計		
当期首残高	101,464	134,008
当中間期変動額		
剰余金の配当	△7,000	△9,100
中間純利益	28,983	15,663
当中間期変動額合計	21,983	6,563
当中間期末残高	123,448	140,572

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
株主資本合計		
当期首残高	177,329	209,873
当中間期変動額		
剰余金の配当	△7,000	△9,100
中間純利益	28,983	15,663
当中間期変動額合計	21,983	6,563
当中間期末残高	199,313	216,437
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	15,458	7,013
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,143	20,463
当中間期変動額合計	9,143	20,463
当中間期末残高	24,601	27,477
土地再評価差額金		
当期首残高	△1,475	△1,499
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	△1,475	△1,499
評価・換算差額等合計		
当期首残高	13,982	5,513
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,143	20,463
当中間期変動額合計	9,143	20,463
当中間期末残高	23,125	25,977
純資産合計		
当期首残高	191,312	215,387
当中間期変動額		
剰余金の配当	△7,000	△9,100
中間純利益	28,983	15,663
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,143	20,463
当中間期変動額合計	31,127	27,027
当中間期末残高	222,439	242,414

## ④ 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益 (△は損失)	45,956	24,738
賃貸用不動産等減価償却費	1,276	1,162
減価償却費	1,323	1,527
減損損失	0	0
支払備金の増減額 (△は減少)	1,404	△5,031
責任準備金の増減額 (△は減少)	177,949	200,858
契約者配当金積立利息繰入額	8	7
契約者配当準備金繰入額 (△は戻入額)	345	△37
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	17	6
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	1,428	1,457
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	12	12
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	3,430	3,875
利息及び配当金等収入	△42,338	△47,478
有価証券関係損益 (△は益)	△6,094	18,545
支払利息	27	30
為替差損益 (△は益)	163	693
有形固定資産関係損益 (△は益)	305	16
再保険貸の増減額 (△は増加)	△619	△126
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	9,446	10,568
代理店借の増減額 (△は減少)	△111	△86
再保険借の増減額 (△は減少)	△155	△131
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	△1,492	△1,133
その他	2,953	4,376
小計	195,238	213,853
利息及び配当金等の受取額	45,463	51,236
利息の支払額	△27	△30
契約者配当金の支払額	△239	△139
その他	△2,928	△2,948
法人税等の支払額	△17,131	△19,452
営業活動によるキャッシュ・フロー	220,376	242,518

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
金銭の信託の減少による収入	30,681	3,500
有価証券の取得による支出	△745,266	△320,626
有価証券の売却・償還による収入	457,587	83,599
貸付けによる支出	△22,950	△24,764
貸付金の回収による収入	9,505	12,104
資産運用活動計	△270,441	△246,186
(営業活動及び資産運用活動計)	(△50,065)	(△3,668)
有形固定資産の取得による支出	△374	△281
その他	△1,814	△5,185
投資活動によるキャッシュ・フロー	△272,631	△251,653
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△7,000	△9,100
その他	△23	△9
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,023	△9,109
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△59,277	△18,245
現金及び現金同等物の期首残高	137,507	103,603
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 78,229	※1 85,357

重要な会計方針

項目	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)				
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう）については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>				
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	時価法によっております。				
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により年間見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>建物（リース資産以外）</p> <p>① 平成10年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。</p> <p>② 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの 旧定額法によっております。</p> <p>③ 平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法によっております。</p> <p>建物以外（リース資産以外）</p> <p>① 平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定率法によっております。</p> <p>② 平成19年4月1日以降に取得したもの 定率法によっております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間に基づく定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="638 1736 1197 1803"> <tr> <td>建物、建物付属設備及び構築物</td> <td>2～47年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産の減価償却の方法</p> <p>① 自社利用のソフトウェア（リース資産以外） 利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>② リース資産 リース期間に基づく定額法によっております。</p>	建物、建物付属設備及び構築物	2～47年	器具備品	2～20年
建物、建物付属設備及び構築物	2～47年				
器具備品	2～20年				



項目	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債（子会社株式は除く）は、中間決算日の為替相場により円換算しております。なお、子会社株式のうち外貨建のものについては、取得時の為替相場により円換算しております。
5. 引当金の計上方法	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金は、従業員及び執行役員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異（6,215百万円）は15年による均等額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（内務職員については10年、営業社員については7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員退職慰労引当金は、取締役及び監査役の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末の要支給額を計上しております。</p>
6. 価格変動準備金の計上方法	価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

項目	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当中間会計期間に費用処理しております。</p> <p>(2) 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。</p> <p>イ 標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）</p> <p>ロ 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>
8. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

追加情報

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<p>※1. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権はありません。なお、それぞれの定義は以下のとおりであります。</p> <p>破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※2. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出しております。</p> <p>※3. 有形固定資産の減価償却累計額は、17,673百万円であります。</p> <p>4. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、398,124百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>5. 関係会社に対する金銭債権の総額は40百万円、金銭債務の総額は4,579百万円であります。</p>	<p>※1. 同左</p> <p>※2. 同左</p> <p>※3. 有形固定資産の減価償却累計額は、18,918百万円であります。</p> <p>4. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定の資産の額は、392,611百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>5. 関係会社に対する金銭債権の総額は71百万円、金銭債務の総額は4,261百万円であります。</p>

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																				
<p>※6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="231 309 790 481"> <tr> <td>当事業年度期首残高</td> <td>5,076百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度契約者配当金支払額</td> <td>1,516百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>21百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>1,257百万円</td> </tr> <tr> <td>当事業年度末残高</td> <td>4,839百万円</td> </tr> </table> <p>7. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は、8,645百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>※8. 関係会社の株式は15,847百万円であります。</p> <p>※9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額はありません。また、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、984百万円であります。</p> <p>※10. 国庫補助金により取得原価から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は、建物329百万円であります。</p>	当事業年度期首残高	5,076百万円	当事業年度契約者配当金支払額	1,516百万円	利息による増加等	21百万円	契約者配当準備金繰入額	1,257百万円	当事業年度末残高	4,839百万円	<p>※6. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="884 309 1442 481"> <tr> <td>当事業年度期首残高</td> <td>4,839百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間契約者配当金支払額</td> <td>139百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加等</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金戻入額</td> <td>37百万円</td> </tr> <tr> <td>当中間会計期間末残高</td> <td>4,670百万円</td> </tr> </table> <p>7. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当中間会計期間末における当社の今後の負担見積額は、9,100百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。</p> <p>※8. 関係会社の株式は15,847百万円であります。</p> <p>※9. 保険業法施行規則第73条第3項において準用する同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する支払備金（以下「出再支払備金」という。）の金額は、5百万円であり、同規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という。）の金額は、930百万円であります。</p> <p>※10. 同左</p> <p>11. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、2,000百万円であります。</p>	当事業年度期首残高	4,839百万円	当中間会計期間契約者配当金支払額	139百万円	利息による増加等	7百万円	契約者配当準備金戻入額	37百万円	当中間会計期間末残高	4,670百万円
当事業年度期首残高	5,076百万円																				
当事業年度契約者配当金支払額	1,516百万円																				
利息による増加等	21百万円																				
契約者配当準備金繰入額	1,257百万円																				
当事業年度末残高	4,839百万円																				
当事業年度期首残高	4,839百万円																				
当中間会計期間契約者配当金支払額	139百万円																				
利息による増加等	7百万円																				
契約者配当準備金戻入額	37百万円																				
当中間会計期間末残高	4,670百万円																				

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)								
<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は、4,283百万円、費用の総額は、2,770百万円であります。</p> <p>※2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券23,726百万円、株式等680百万円、外国証券62百万円であります。</p> <p>※3. 有価証券売却損の内訳は、株式等626百万円、外国証券77百万円であります。</p> <p>※4. 有価証券評価損の内訳は、株式等348百万円あります。</p> <p>※5. 支払備金繰入額の計算上、差し引かれた出再支払備金繰入額の金額は121百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は、32百万円あります。</p> <p>※6. その他運用費用の主なものは、投資用不動産関連費用2,698百万円あります。</p> <p>※7. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,482百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,086百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	1,482百万円	無形固定資産	1,086百万円	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は、4,419百万円、費用の総額は、2,518百万円あります。</p> <p>※2. 有価証券売却益の内訳は、国債等債券39百万円、株式等1,676百万円、外国証券194百万円あります。</p> <p>※3. 有価証券売却損の内訳は、株式等1,528百万円あります。</p> <p>※4. 有価証券評価損の内訳は、株式等866百万円あります。</p> <p>※5. 支払備金戻入額の計算上、足し上げられた出再支払備金繰入額の金額は5百万円、責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は、54百万円あります。</p> <p>※6. その他運用費用の主なものは、投資用不動産関連費用2,618百万円あります。</p> <p>※7. 減価償却実施額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,337百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">無形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,321百万円</td> </tr> </table>	有形固定資産	1,337百万円	無形固定資産	1,321百万円
有形固定資産	1,482百万円								
無形固定資産	1,086百万円								
有形固定資産	1,337百万円								
無形固定資産	1,321百万円								

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	70,000	—	—	70,000
合計	70,000	—	—	70,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月14日取締役会	普通株式	7,000	100	平成22年3月31日	平成22年6月14日

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

II 当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(千株)	当中間会計期間増加株式数(千株)	当中間会計期間減少株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	70,000	—	—	70,000
合計	70,000	—	—	70,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月14日取締役会	普通株式	9,100	130	平成23年3月31日	平成23年6月14日

- (2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。  (平成22年 9月30日現在)	※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。  (平成23年 9月30日現在)
現金及び預貯金 30,129百万円	現金及び預貯金 29,757百万円
コールローン 48,100百万円	コールローン 55,600百万円
現金及び現金同等物 78,229百万円	現金及び現金同等物 85,357百万円

## (リース取引関係)

## &lt;借主側&gt;

前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)
1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として、投資用不動産に係る電気設備であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間に基づく定額法によっております。	1. 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左
2. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	2. オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 3,022 百万円	1年内 3,044 百万円
1年超 55,978 百万円	1年超 54,476 百万円
合計 59,001 百万円	合計 57,520 百万円

## &lt;貸主側&gt;

前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料	オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
1年内 4,224百万円	1年内 8,061百万円
1年超 43百万円	1年超 28百万円
合計 4,268百万円	合計 8,089百万円

(金融商品関係)

I 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)参照)。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	35,103	35,103	—
(2) コールローン	68,500	68,500	—
(3) 金銭の信託	276,475	276,475	—
(4) 有価証券			
① 売買目的有価証券	372,801	372,801	—
② 満期保有目的の債券	2,914,365	2,892,180	△22,184
③ その他有価証券	688,113	688,113	—
(5) 保険約款貸付			
① 契約者貸付	119,456	128,534	9,078
② 自動振替貸付	14,963	14,963	—
資産計	4,489,779	4,476,673	△13,106



(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)及び(4) 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの注記事項については「（有価証券関係）」及び「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(5) 保険約款貸付

① 保険約款貸付のうち、契約者貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。

② 保険約款貸付のうち、自動振替貸付の時価については、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

該当事項はありません。

#### デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4)有価証券」には含まれておりません。

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
① 非上場の子会社・関連会社株式（*1）	15,847
② 国内非上場株式（①に含まれるものを除く）（*1）	4
③ 外国投資事業組合への出資金（*2）	24,479
④ 国内投資事業組合への出資金（*2）	1,970
合計	42,302

（\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注）当事業年度において、上記①から④のうち減損処理を行ったものはありません。なお、事業年度末の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行うこととしております。

Ⅱ 当中間会計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預貯金	29,757	29,757	—
(2) コールローン	55,600	55,600	—
(3) 金銭の信託	286,702	286,702	—
(4) 有価証券			
① 売買目的有価証券	362,276	362,276	—
② 満期保有目的の債券	3,100,080	3,248,881	148,801
③ その他有価証券	733,449	733,449	—
(5) 貸付金			
① 契約者貸付	121,845	131,223	9,377
② 自動振替貸付	15,245	15,245	—
③ 一般貸付	79	79	—
資産計	4,705,038	4,863,217	158,178

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### 資産

(1) 現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) コールローン

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)及び(4) 有価証券（金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）

時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの注記事項については「（有価証券関係）」及び「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(5) 貸付金

① 貸付金のうち、契約者貸付の時価については、将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。

② 貸付金のうち、自動振替貸付の時価については、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 貸付金のうち、一般貸付の時価については、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

該当事項はありません。

#### デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）有価証券」には含まれておりません。

区分	中間貸借対照表 計上額（百万円）
① 非上場の子会社・関連会社株式（*1）	15,847
② 国内非上場株式（①に含まれるものを除く）（*1）	4
③ 外国投資事業組合への出資金（*2）	24,248
④ 国内投資事業組合への出資金（*2）	1,827
合計	41,928

（\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注）当中間会計期間において、上記①から④のうち減損処理を行ったものはありません。なお、中間会計期間末の実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行うこととしております。

## (有価証券関係)

## I 前事業年度(平成23年3月31日現在)

## 1. 満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	(1) 公社債	1,001,639	1,023,109	21,470
	① 国債	999,986	1,021,415	21,428
	② 社債	1,652	1,693	41
	(2) 外国証券	42,383	46,431	4,048
	小計	1,044,022	1,069,541	25,518
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	(1) 公社債	1,870,342	1,822,639	△47,703
	① 国債	1,850,767	1,803,113	△47,654
	② 社債	19,575	19,526	△48
	(2) 外国証券	—	—	—
	小計	1,870,342	1,822,639	△47,703
合計		2,914,365	2,892,180	△22,184

## 2. その他有価証券

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 公社債	448,703	433,596	15,107
	① 国債	436,015	421,321	14,693
	② 地方債	4,376	4,230	145
	③ 社債	8,311	8,044	267
	(2) 株式	30,521	23,314	7,207
	(3) 外国証券	—	—	—
	① 外国公社債	—	—	—
	② 外国株式	—	—	—
	(4) その他	4,644	3,869	774
	小計	483,869	460,780	23,089
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 公社債	179,229	182,424	△3,194
	① 国債	175,605	178,746	△3,141
	② 地方債	—	—	—
	③ 社債	3,624	3,677	△52
	(2) 株式	23,185	26,542	△3,357
	(3) 外国証券	1,828	1,919	△90
	① 外国公社債	1,828	1,919	△90
	② 外国株式	—	—	—
	(4) その他	—	—	—
	小計	204,243	210,886	△6,642
合計	688,113	671,666	16,446	

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 4百万円)、非上場外国その他の証券(同 24,479百万円)、及びその他の証券(同 1,970百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券で時価のある有価証券(株式)について、348百万円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のある有価証券についての減損処理に当たっては、事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄について原則として減損処理を行うこととしております。

II 当中間会計期間（平成23年9月30日現在）

1. 満期保有目的の債券

	種類	中間 貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照 表計上額を超えるも の	(1) 公社債	2,719,260	2,875,646	156,386
	① 国債	2,698,036	2,853,121	155,085
	② 社債	21,223	22,524	1,300
	(2) 外国証券	—	—	—
	小計	2,719,260	2,875,646	156,386
時価が中間貸借対照 表計上額を超えない もの	(1) 公社債	338,197	334,582	△3,614
	① 国債	338,197	334,582	△3,614
	② 社債	—	—	—
	(2) 外国証券	42,622	38,653	△3,969
	小計	380,820	373,235	△7,584
合計		3,100,080	3,248,881	148,801

## 2. その他有価証券

	種類	中間 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 公社債	675,993	639,998	35,994
	① 国債	661,035	625,458	35,577
	② 地方債	4,372	4,232	140
	③ 社債	10,585	10,308	277
	(2) 株式	22,071	18,105	3,965
	(3) 外国証券	8,854	8,443	411
	① 外国公社債	8,854	8,443	411
	② 外国株式	—	—	—
	(4) その他	1,526	1,360	166
	小計	708,446	667,908	40,537
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 公社債	1,281	1,391	△110
	① 国債	—	—	—
	② 地方債	—	—	—
	③ 社債	1,281	1,391	△110
	(2) 株式	15,753	18,441	△2,687
	(3) 外国証券	7,968	8,514	△546
	① 外国公社債	7,968	8,514	△546
	② 外国株式	—	—	—
	(4) その他	—	—	—
	小計	25,003	28,347	△3,344
合計	733,449	696,256	37,193	

(注) 非上場株式(中間貸借対照表計上額 4百万円)、非上場外国その他の証券(同 24,248百万円)、及びその他の証券(同 1,827百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある有価証券(株式)について866百万円の減損処理を行っております。

なお、その他有価証券で時価のある有価証券についての減損処理に当たっては、中間会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄について原則として減損処理を行うこととしております。

(金銭の信託関係)

I 前事業年度(平成23年3月31日現在)

1. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
金銭の信託	276,425	268,610	7,814	7,814	—

(注) 1 上記のほか、取得原価をもって貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が50百万円あります。

2 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 減損処理を行ったその他の金銭の信託

当事業年度においては、運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている時価のある有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、当該有価証券の減損については、事業年度末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄について原則として減損処理を行うこととしております。

II 当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

1. 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

	中間 貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間貸借対照 表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間貸借対照 表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
金銭の信託	286,652	267,749	18,902	18,902	—

(注) 1 上記のほか、取得原価をもって中間貸借対照表に計上している合同運用の金銭の信託が50百万円あります。

2 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

2. 減損処理を行ったその他の金銭の信託

当中間会計期間においては、運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託において、信託財産として運用されている時価のある有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、当該有価証券の減損については、中間会計期間末の時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄について原則として減損処理を行うこととしております。

(デリバティブ取引関係)

I 前事業年度(平成23年3月31日現在)

該当事項はありません。

II 当中間会計期間(平成23年9月30日現在)

該当事項はありません。



(資産除去債務関係)

前事業年度 (平成23年 3月31日現在)

当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

当事業年度期首残高	659百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2百万円
時の経過による調整額	13百万円
資産除去債務の履行による減少額	△7百万円
有形固定資産の売却による減少額	△34百万円
当事業年度末残高	<u>633百万円</u>

当中間会計期間 (平成23年 9月30日現在)

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減は次のとおりであります。

当事業年度期首残高	633百万円
時の経過による調整額	7百万円
資産除去債務の履行による減少額	△4百万円
当中間会計期間末残高	<u>635百万円</u>

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (平成23年 3月31日現在)

賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び当事業年度末時価は、次のとおりであります。なお、時価の算定にあたっては、当事業年度末時点の外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。

貸借対照表計上額			時価 (百万円)
当事業年度期首残高 (百万円)	当事業年度増減額 (百万円)	当事業年度末残高 (百万円)	
76,767	△4,730	72,037	81,430

(注) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

当中間会計期間 (平成23年 9月30日現在)

賃貸等不動産の中間貸借対照表計上額及び中間決算日における時価に、前事業年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社は、生命保険業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、生命保険業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

#### 1 サービスごとの情報

当社は、生命保険業の区分の外部顧客に対する経常収益が中間損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産額の金額が中間貸借対照表の有形固定資産額の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

#### 1 サービスごとの情報

当社は、生命保険業の区分の外部顧客に対する経常収益が中間損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

##### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産額の金額が中間貸借対照表の有形固定資産額の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

#### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)  
前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

記載すべき重要なものはありません。

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

記載すべき重要なものはありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)  
前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)  
前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	3,076円96銭	3,463円06銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	215,387	242,414
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	215,387	242,414
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	70,000	70,000

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	414円05銭	223円76銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	28,983	15,663
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	28,983	15,663
普通株式の期中平均株式数(千株)	70,000	70,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

## (ソニー損害保険株式会社)

## (1) 中間財務諸表

## ① 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当中間会計期間 (平成23年9月30日)
<b>資産の部</b>			
現金及び預貯金	3,859		4,691
有価証券	80,608		85,100
有形固定資産	※1	384	※1
無形固定資産		3,632	4,634
その他資産		14,947	13,638
未収金		10,213	8,436
その他の資産		4,734	5,201
繰延税金資産		5,949	6,151
資産の部合計		109,382	114,684
<b>負債の部</b>			
保険契約準備金		84,978	90,305
支払備金	※2	20,904	※2
責任準備金	※3	64,073	※3
その他負債		6,212	5,685
未払法人税等		789	692
その他の負債		5,423	4,992
退職給付引当金		644	659
役員退職慰労引当金		34	35
賞与引当金		695	707
特別法上の準備金		43	52
価格変動準備金		43	52
負債の部合計		92,609	97,445
<b>純資産の部</b>			
株主資本			
資本金		20,000	20,000
資本剰余金			
資本準備金		20,000	20,000
資本剰余金合計		20,000	20,000
利益剰余金			
その他利益剰余金		△23,246	△22,792
繰越利益剰余金		△23,246	△22,792
利益剰余金合計		△23,246	△22,792
株主資本合計		16,753	17,207
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金		19	31
評価・換算差額等合計		19	31
純資産の部合計		16,772	17,239
負債及び純資産の部合計		109,382	114,684

② 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
経常収益		37,107		39,930
保険引受収益		36,722		39,459
(うち正味収入保険料)	※ 1	36,707	※ 1	39,443
(うち積立保険料等運用益)		14		15
資産運用収益		371		430
(うち利息及び配当金収入)	※ 6	383	※ 6	423
(うち有価証券売却益)		—		20
(うち積立保険料等運用益振替)		△14		△15
その他経常収益		13		40
経常費用		36,431		39,191
保険引受費用		27,944		29,755
(うち正味支払保険金)	※ 2	19,031	※ 2	21,196
(うち損害調査費)		2,343		2,511
(うち諸手数料及び集金費)	※ 3	665	※ 3	719
(うち支払備金繰入額)	※ 4	1,666	※ 4	1,715
(うち責任準備金繰入額)	※ 5	4,236	※ 5	3,611
資産運用費用		—		1
営業費及び一般管理費		8,456		9,410
その他経常費用		29		23
経常利益		675		739
特別利益		—		—
特別損失		43		8
固定資産処分損		35		0
特別法上の準備金繰入額		8		8
価格変動準備金繰入額		8		8
税引前中間純利益		632		730
法人税及び住民税		643		486
法人税等調整額		△402		△209
法人税等合計		241		277
中間純利益		390		453

③ 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	20,000	20,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	20,000	20,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	20,000	20,000
資本剰余金合計		
当期首残高	20,000	20,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	20,000	20,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△24,543	△23,246
当中間期変動額		
中間純利益	390	453
当中間期変動額合計	390	453
当中間期末残高	△24,152	△22,792
利益剰余金合計		
当期首残高	△24,543	△23,246
当中間期変動額		
中間純利益	390	453
当中間期変動額合計	390	453
当中間期末残高	△24,152	△22,792
株主資本合計		
当期首残高	15,456	16,753
当中間期変動額		
中間純利益	390	453
当中間期変動額合計	390	453
当中間期末残高	15,847	17,207

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	25	19
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12	12
当中間期変動額合計	12	12
当中間期末残高	38	31
評価・換算差額等合計		
当期首残高	25	19
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12	12
当中間期変動額合計	12	12
当中間期末残高	38	31
純資産合計		
当期首残高	15,482	16,772
当中間期変動額		
中間純利益	390	453
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	12	12
当中間期変動額合計	403	466
当中間期末残高	15,885	17,239



## ④ 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	632	730
減価償却費	283	493
支払備金の増減額 (△は減少)	1,666	1,715
責任準備金の増減額 (△は減少)	4,236	3,611
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	39	15
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	51	11
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	8	8
利息及び配当金収入	△383	△423
有価証券関係損益 (△は益)	△2	△20
有形固定資産関係損益 (△は益)	8	0
無形固定資産関係損益 (△は益)	27	—
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は増加)	1,491	1,310
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額 (△は減少)	△1,047	△431
小計	7,015	7,021
利息及び配当金の受取額	454	533
法人税等の支払額	△378	△582
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,090	6,973
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△16,569	△18,467
有価証券の売却・償還による収入	8,057	11,430
資産運用活動計	△8,512	△7,036
営業活動及び資産運用活動計	△1,421	△63
有形固定資産の取得による支出	△145	△141
その他	△925	△1,437
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,583	△8,615
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,492	△1,642
現金及び現金同等物の期首残高	8,652	6,707
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 6,159	※1 5,065

重要な会計方針

項目	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。 (2) その他有価証券の評価は、中間決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は定率法によっております。 (2) 無形固定資産の減価償却の方法 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	(1) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。 (2) 役員退職慰労引当金 役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。 (3) 賞与引当金 従業員の賞与に充てるため、中間会計期間末における支給見込額を基準に計上しております。 (4) 価格変動準備金 株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
5. 消費税等の会計処理	消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。 なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。
6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金、要求払預金及び取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

追加情報

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)																																																								
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は356百万円であります。</p> <p>※2. 支払備金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">21,132百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">520百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td style="text-align: right;">20,612百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">292百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td> <td style="text-align: right;">20,904百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 責任準備金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金（出再責任準備金控 除前）</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">52,242百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">1,428百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td style="text-align: right;">50,813百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">13,260百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td> <td style="text-align: right;">64,073百万円</td> </tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	21,132百万円	同上にかかる出再支払備金	520百万円	<hr/>		差引（イ）	20,612百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（ロ）	292百万円	<hr/>		計（イ＋ロ）	20,904百万円	普通責任準備金（出再責任準備金控 除前）	52,242百万円	同上にかかる出再責任準備金	1,428百万円	<hr/>		差引（イ）	50,813百万円	その他の責任準備金（ロ）	13,260百万円	<hr/>		計（イ＋ロ）	64,073百万円	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は413百万円であります。</p> <p>※2. 支払備金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">22,657百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再支払備金</td> <td style="text-align: right;">338百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td style="text-align: right;">22,318百万円</td> </tr> <tr> <td>地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">300百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td> <td style="text-align: right;">22,619百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 責任準備金の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">普通責任準備金（出再責任準備金控 除前）</td> <td style="text-align: right; width: 20%;">55,785百万円</td> </tr> <tr> <td>同上にかかる出再責任準備金</td> <td style="text-align: right;">1,327百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引（イ）</td> <td style="text-align: right;">54,457百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の責任準備金（ロ）</td> <td style="text-align: right;">13,227百万円</td> </tr> <tr> <td><hr/></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計（イ＋ロ）</td> <td style="text-align: right;">67,685百万円</td> </tr> </table>	支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	22,657百万円	同上にかかる出再支払備金	338百万円	<hr/>		差引（イ）	22,318百万円	地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（ロ）	300百万円	<hr/>		計（イ＋ロ）	22,619百万円	普通責任準備金（出再責任準備金控 除前）	55,785百万円	同上にかかる出再責任準備金	1,327百万円	<hr/>		差引（イ）	54,457百万円	その他の責任準備金（ロ）	13,227百万円	<hr/>		計（イ＋ロ）	67,685百万円
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	21,132百万円																																																								
同上にかかる出再支払備金	520百万円																																																								
<hr/>																																																									
差引（イ）	20,612百万円																																																								
地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（ロ）	292百万円																																																								
<hr/>																																																									
計（イ＋ロ）	20,904百万円																																																								
普通責任準備金（出再責任準備金控 除前）	52,242百万円																																																								
同上にかかる出再責任準備金	1,428百万円																																																								
<hr/>																																																									
差引（イ）	50,813百万円																																																								
その他の責任準備金（ロ）	13,260百万円																																																								
<hr/>																																																									
計（イ＋ロ）	64,073百万円																																																								
支払備金（出再支払備金控除前、 （ロ）に掲げる保険を除く）	22,657百万円																																																								
同上にかかる出再支払備金	338百万円																																																								
<hr/>																																																									
差引（イ）	22,318百万円																																																								
地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金（ロ）	300百万円																																																								
<hr/>																																																									
計（イ＋ロ）	22,619百万円																																																								
普通責任準備金（出再責任準備金控 除前）	55,785百万円																																																								
同上にかかる出再責任準備金	1,327百万円																																																								
<hr/>																																																									
差引（イ）	54,457百万円																																																								
その他の責任準備金（ロ）	13,227百万円																																																								
<hr/>																																																									
計（イ＋ロ）	67,685百万円																																																								

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
※ 1. 正味収入保険料の内訳 収入保険料 37,026百万円 支払再保険料 318百万円 <hr/> 差引 36,707百万円 ※ 2. 正味支払保険金の内訳 支払保険金 19,127百万円 回収再保険金 96百万円 <hr/> 差引 19,031百万円 ※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料及び集金費 737百万円 出再保険手数料 71百万円 <hr/> 差引 665百万円 ※ 4. 支払備金繰入額 (△は支払備金戻入額) の内訳 支払備金繰入額 (出再支払備金控除 前、(ロ)に掲げる保険を除く) 1,655百万円 同上にかかる出再支払備金繰入額 16百万円 <hr/> 差引 (イ) 1,639百万円 地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金繰入額 (ロ) 27百万円 <hr/> 計 (イ+ロ) 1,666百万円 ※ 5. 責任準備金繰入額 (△は責任準備金戻入額) の内訳 普通責任準備金繰入額 (出再責任準 備金控除前) 3,655百万円 同上にかかる出再責任準備金繰入額 29百万円 <hr/> 差引 (イ) 3,625百万円 その他の責任準備金繰入額 (ロ) 610百万円 <hr/> 計 (イ+ロ) 4,236百万円 ※ 6. 利息及び配当金収入の内訳 預貯金利息 0百万円 有価証券利息・配当金 382百万円 その他利息・配当金 0百万円 <hr/> 計 383百万円	※ 1. 正味収入保険料の内訳 収入保険料 39,628百万円 支払再保険料 184百万円 <hr/> 差引 39,443百万円 ※ 2. 正味支払保険金の内訳 支払保険金 21,535百万円 回収再保険金 339百万円 <hr/> 差引 21,196百万円 ※ 3. 諸手数料及び集金費の内訳 支払諸手数料及び集金費 735百万円 出再保険手数料 15百万円 <hr/> 差引 719百万円 ※ 4. 支払備金繰入額 (△は支払備金戻入額) の内訳 支払備金繰入額 (出再支払備金控除 前、(ロ)に掲げる保険を除く) 1,524百万円 同上にかかる出再支払備金繰入額 △181百万円 <hr/> 差引 (イ) 1,706百万円 地震保険及び自動車損害賠償責任保 険にかかる支払備金繰入額 (ロ) 8百万円 <hr/> 計 (イ+ロ) 1,715百万円 ※ 5. 責任準備金繰入額 (△は責任準備金戻入額) の内訳 普通責任準備金繰入額 (出再責任準 備金控除前) 3,543百万円 同上にかかる出再責任準備金繰入額 △100百万円 <hr/> 差引 (イ) 3,644百万円 その他の責任準備金繰入額 (ロ) △32百万円 <hr/> 計 (イ+ロ) 3,611百万円 ※ 6. 利息及び配当金収入の内訳 預貯金利息 0百万円 有価証券利息・配当金 422百万円 その他利息・配当金 0百万円 <hr/> 計 423百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式数 (千株)	当中間会計期間減少株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式	400	—	—	400

当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数 (千株)	当中間会計期間増加株式数 (千株)	当中間会計期間減少株式数 (千株)	当中間会計期間末株式数 (千株)
普通株式	400	—	—	400

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)																
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>1,812百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>80,877百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td> <td>△76,530百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>6,159百万円</td> </tr> </table> <p>2. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。</p>	現金及び預貯金	1,812百万円	有価証券	80,877百万円	現金同等物以外の有価証券	△76,530百万円	現金及び現金同等物	6,159百万円	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td>4,691百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>85,100百万円</td> </tr> <tr> <td>現金同等物以外の有価証券</td> <td>△84,726百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>5,065百万円</td> </tr> </table> <p>2. 同左</p>	現金及び預貯金	4,691百万円	有価証券	85,100百万円	現金同等物以外の有価証券	△84,726百万円	現金及び現金同等物	5,065百万円
現金及び預貯金	1,812百万円																
有価証券	80,877百万円																
現金同等物以外の有価証券	△76,530百万円																
現金及び現金同等物	6,159百万円																
現金及び預貯金	4,691百万円																
有価証券	85,100百万円																
現金同等物以外の有価証券	△84,726百万円																
現金及び現金同等物	5,065百万円																

(金融商品関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	66,841	67,159	317
その他有価証券	13,766	13,766	—
(2) 未収金	10,213	10,213	—
資産計	90,821	91,139	317

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 有価証券

時価は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(2) 未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

該当事項はありません。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

当中間会計期間（平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	73,121	74,593	1,471
その他有価証券	11,979	11,979	—
(2) 未収金	8,436	8,436	—
資産計	93,536	95,008	1,471

(注) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 有価証券

時価は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(2) 未収金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

該当事項はありません。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

種類		貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	公社債	54,861	55,376	514
	外国証券	700	713	13
	小計	55,561	56,089	527
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	公社債	11,083	10,875	△207
	外国証券	196	193	△3
	小計	11,280	11,069	△210
合計		66,841	67,159	317

2. その他有価証券

種類		貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	公社債	5,609	5,552	57
貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	公社債	5,308	5,336	△27
	その他	2,848	2,848	—
	小計	8,156	8,184	△27
合計		13,766	13,736	29

3. 当事業年度中に減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄は全て減損処理の対象としております。



当中間会計期間（平成23年9月30日）

1. 満期保有目的の債券

種類		中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対 照表計上額を超え るもの	公社債	69,689	71,158	1,468
	外国証券	897	908	11
	小計	70,586	72,067	1,480
時価が中間貸借対 照表計上額を超え ないもの	公社債	2,534	2,526	△8
合計		73,121	74,593	1,471

2. その他有価証券

種類		中間貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	公社債	9,400	9,324	75
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	公社債	2,204	2,230	△25
	その他	374	374	—
	小計	2,578	2,604	△25
合計		11,979	11,929	49

3. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、その他有価証券について、減損処理を行っておりません。

なお、有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄は全て減損処理の対象としております。

（金銭の信託関係）

前事業年度（平成23年3月31日）及び当中間会計期間（平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（平成23年3月31日）及び当中間会計期間（平成23年9月30日）

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

I 前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社は、損害保険業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、損害保険業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

I 前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、損害保険業の区分の外部顧客に対する経常収益が中間損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産額の金額が中間貸借対照表の有形固定資産額の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

当社は、損害保険業の区分の外部顧客に対する経常収益が中間損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産額の金額が中間貸借対照表の有形固定資産額の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)及び  
当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)及び  
当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)及び  
当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	41,932円49銭	43,097円80銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	16,772	17,239
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	16,772	17,239
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	400	400

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	976円33銭	1,133円67銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	390	453
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	390	453
普通株式の期中平均株式数(千株)	400	400

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

該当事項はありません。

## (ソニー銀行株式会社)

## (1) 中間財務諸表

## ① 中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
現金預け金	46,498	44,139
コールローン	10,000	10,000
金銭の信託	12,740	12,740
有価証券	※1, ※5 940,121	※1, ※5 894,853
貸出金	※2, ※3, ※4, ※6 722,452	※2, ※3, ※4, ※6 776,173
外国為替	8,432	7,109
その他資産	※5 15,830	※5 18,028
有形固定資産	※7 778	※7 906
無形固定資産	2,897	2,717
繰延税金資産	2,199	3,296
支払承諾見返	1,000	1,000
貸倒引当金	△1,121	△1,680
資産の部合計	1,761,830	1,769,284
負債の部		
預金	1,649,106	1,645,223
コールマネー	※5 10,000	※5 10,000
借入金	※8 2,000	※8 2,000
外国為替	17	10
その他負債	38,829	50,651
未払法人税等	1,363	1,088
リース債務	1	1
資産除去債務	79	80
その他の負債	37,384	49,480
賞与引当金	437	247
退職給付引当金	390	435
役員退職慰労引当金	78	86
ポイント引当金	—	80
支払承諾	1,000	1,000
負債の部合計	1,701,859	1,709,735

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	21,000	21,000
資本準備金	21,000	21,000
利益剰余金	9,287	10,585
その他利益剰余金	9,287	10,585
繰越利益剰余金	9,287	10,585
株主資本合計	61,287	62,585
<del>その他有価証券評価差額金</del>	426	△421
繰延ヘッジ損益	△1,742	△2,615
評価・換算差額等合計	△1,315	△3,036
純資産の部合計	59,971	59,548
負債及び純資産の部合計	1,761,830	1,769,284

② 中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	
経常収益		15,465		15,165
資金運用収益		11,778		12,251
(うち貸出金利息)		6,084		6,531
(うち有価証券利息配当金)		5,615		5,696
役務取引等収益		955		1,138
その他業務収益		2,694		1,725
(うち外国為替売買益)		1,790		908
その他経常収益		36		50
経常費用		13,772		12,965
資金調達費用		5,474		4,409
(うち預金利息)		4,427		3,463
役務取引等費用		1,028		1,058
その他業務費用		639		302
営業経費	※1	6,313	※1	6,816
その他経常費用	※2	317	※2	378
経常利益		1,692		2,200
特別損失		10		—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		10		—
税引前中間純利益		1,681		2,200
法人税、住民税及び事業税		695		1,015
法人税等調整額		93		△113
法人税等合計		789		902
中間純利益		892		1,298

③ 中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月 30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	31,000	31,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	31,000	31,000
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	21,000	21,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	21,000	21,000
資本剰余金合計		
当期首残高	21,000	21,000
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	21,000	21,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,232	9,287
当中間期変動額		
中間純利益	892	1,298
当中間期変動額合計	892	1,298
当中間期末残高	8,125	10,585
利益剰余金合計		
当期首残高	7,232	9,287
当中間期変動額		
中間純利益	892	1,298
当中間期変動額合計	892	1,298
当中間期末残高	8,125	10,585
株主資本合計		
当期首残高	59,232	61,287
当中間期変動額		
中間純利益	892	1,298
当中間期変動額合計	892	1,298
当中間期末残高	60,125	62,585



(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	900	426
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	293	△847
当中間期変動額合計	293	△847
当中間期末残高	1,194	△421
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△1,143	△1,742
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,856	△872
当中間期変動額合計	△1,856	△872
当中間期末残高	△2,999	△2,615
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△243	△1,315
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	△1,562	△1,720
当中間期変動額合計	△1,562	△1,720
当中間期末残高	△1,805	△3,036
純資産合計		
当期首残高	58,989	59,971
当中間期変動額		
中間純利益	892	1,298
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純 額)	△1,562	△1,720
当中間期変動額合計	△670	△422
当中間期末残高	58,319	59,548

## ④ 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	1,681	2,200
減価償却費	610	631
貸倒引当金の増減(△)	210	317
賞与引当金の増減額(△は減少)	△199	△190
退職給付引当金の増減額(△は減少)	44	45
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	0	8
資金運用収益	△11,778	△12,251
資金調達費用	5,474	4,409
有価証券関係損益(△)	△4,341	△4,777
金銭の信託の運用損益(△は益)	△10	△6
為替差損益(△は益)	15,600	19,258
固定資産処分損益(△は益)	15	0
貸出金の純増(△)減	△49,786	△53,720
預金の純増減(△)	74,867	△6,049
コールローン等の純増(△)減	40,079	—
外国為替(資産)の純増(△)減	727	1,323
外国為替(負債)の純増減(△)	10	△7
資金運用による収入	12,752	13,550
資金調達による支出	△4,897	△4,768
その他	11,548	16,388
小計	92,609	△23,637
法人税等の支払額	△666	△1,290
営業活動によるキャッシュ・フロー	91,942	△24,927
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△251,210	△165,623
有価証券の売却による収入	26,769	46,776
有価証券の償還による収入	141,079	146,527
金銭信託の増加による支出	△780	—
有形固定資産の取得による支出	△247	△185
無形固定資産の取得による支出	△358	△550
子会社株式の取得による支出	△2,000	△2,050
事業譲受による支出	—	△2,325
投資活動によるキャッシュ・フロー	△86,747	22,569
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	△0
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	5,194	△2,358
現金及び現金同等物の期首残高	51,184	46,498
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 56,379	※1 44,139

重要な会計方針

項目	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 有形固定資産は、定率法（当社の建物は、建物附属設備のみであります。）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：8年～18年 その他：2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。 破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務の見込額に基づき、発生額を計上しております。</p>

項目	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
	<p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(5) ポイント引当金 ポイント引当金は、ポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済ポイントを金額に換算した残高のうち、将来利用される見込額を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
5. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. ヘッジ会計の方法	金融資産から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。また、その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
7. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間貸借対照表上の「現金預け金」から譲渡性預け金を除いたものであります。
8. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

追加情報

当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)</p> <p>当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)												
<p>※1. 関係会社の株式総額</p> <p style="text-align: right;">5,000百万円</p>	<p>※1. 関係会社の株式総額</p> <p style="text-align: right;">7,050百万円</p>												
<p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は206百万円、延滞債権額は1,213百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>	<p>※2. 貸出金のうち、破綻先債権額は255百万円、延滞債権額は1,405百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p>												
<p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,383百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,161百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>												
<p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,803百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	<p>※4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,822百万円であります。</p> <p>なお、上記2. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>												
<p>※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">10,650百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券131,932百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は1,063百万円、保証金は367百万円であります。</p>	有価証券	10,650百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	10,000百万円	<p>※5. 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">有価証券</td> <td style="text-align: right;">10,799百万円</td> </tr> <tr> <td>担保資産に対応する債務</td> <td></td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td style="text-align: right;">10,000百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券144,448百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は344百万円、保証金は367百万円であります。</p>	有価証券	10,799百万円	担保資産に対応する債務		コールマネー	10,000百万円
有価証券	10,650百万円												
担保資産に対応する債務													
コールマネー	10,000百万円												
有価証券	10,799百万円												
担保資産に対応する債務													
コールマネー	10,000百万円												
<p>※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメント契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,408百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが18,408百万円あります。</p>	<p>※6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメント契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,048百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のものが17,548百万円あります。</p>												

前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
※7. 有形固定資産の減価償却累計額 1,477百万円	※7. 有形固定資産の減価償却累計額 1,589百万円
※8. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円が含まれております。	※8. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金2,000百万円です。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 135百万円 無形固定資産 473百万円	※1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 129百万円 無形固定資産 502百万円
※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額262百万円を含んでおります。	※2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額372百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	620	—	—	620
合計	620	—	—	620
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数
発行済株式				
普通株式	620	—	—	620
合計	620	—	—	620
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## (中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)								
<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>平成22年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">56,379</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">56,379</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	56,379	現金及び現金同等物	56,379	<p>※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p> <p>平成23年 9月30日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">44,139</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 3px double black;">44,139</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	44,139	現金及び現金同等物	44,139
現金預け金勘定	56,379								
現金及び現金同等物	56,379								
現金預け金勘定	44,139								
現金及び現金同等物	44,139								

## (リース取引関係)

前事業年度 (平成23年 3月31日)	当中間会計期間 (平成23年 9月30日)
<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産</p> <p style="padding-left: 20px;">事務機器であります。</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p style="padding-left: 20px;">所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引</p> <p>(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>① リース資産の内容</p> <p style="padding-left: 20px;">有形固定資産</p> <p style="padding-left: 40px;">同左</p> <p>② リース資産の減価償却の方法</p> <p style="padding-left: 40px;">同左</p>



## (金融商品関係)

## I 前事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

## 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

	貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	15,565	16,179	613
その他有価証券	919,555	919,555	—
(2) 貸出金			
個人	664,017	724,581	60,563
法人	58,434	59,240	806
貸倒引当金(*1)	△1,119	—	—
	721,333	783,821	62,488
資産計	1,656,454	1,719,556	63,102
(1) 預金	1,649,106	1,649,144	38
負債計	1,649,106	1,649,144	38
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,827	1,827	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(9,520)	(9,520)	—
デリバティブ取引計	(7,693)	(7,693)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1) 有価証券

債券及び投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

## (2) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブに一定のリスクプレミアムを加味した利率を使用しております。リスクプレミアムについては、個人向け貸出金については一般貸倒引当金の引当率を、法人向け貸出金については格付け別累積デフォルト率を使用しております。

## 負債

### (1) 預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして当社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率で割り引いて時価を算定しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (1) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式(*)	5,000
合計	5,000

(\*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

Ⅱ 当中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	15,482	16,135	653
その他有価証券	872,320	872,320	—
(2) 貸出金			
個人	705,705	778,615	72,909
法人	70,467	71,336	868
貸倒引当金（*1）	△1,359	—	—
	774,814	849,951	75,137
資産計	1,662,616	1,738,407	75,790
(1) 預金	1,645,223	1,645,759	535
負債計	1,645,223	1,645,759	535
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	3,782	3,782	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(28,042)	(28,042)	—
デリバティブ取引計	(24,259)	(24,259)	—

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 有価証券

債券及び投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(2) 貸出金

貸出金は、貸出金の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブに一定のリスクプレミアムを加味した利率を使用しております。リスクプレミアムについては、個人向け貸出金については一般貸倒引当金の引当率を、法人向け貸出金については格付け別累積デフォルト率を使用しております。

## 負債

### (1) 預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、Liborベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして当社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率で割り引いて時価を算定しております。

### デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (1) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表 計上額
① 非上場株式(*)	7,050
合計	7,050

(\*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

I 前事業年度

1. 満期保有目的の債券 (平成23年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	13,934	14,521	587
	社債	1,631	1,657	26
	小計	15,565	16,179	613
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		15,565	16,179	613

2. 子会社株式及び関連会社株式 (平成23年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	5,000

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価等の記載を省略しております。

3. その他有価証券 (平成23年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	債券	340,683	338,029	2,653
	国債	136,199	134,924	1,274
	地方債	7,046	6,961	84
	社債	197,436	196,143	1,293
	その他	175,193	172,427	2,765
	外国債券	172,607	170,141	2,465
	その他の証券	2,585	2,286	299
	小計	515,876	510,457	5,418
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	債券	244,572	247,433	△2,861
	国債	112,608	114,837	△2,229
	地方債	10,463	10,726	△263
	社債	121,501	121,870	△368
	その他	159,106	161,637	△2,531
	外国債券	153,137	154,592	△1,454
	その他の証券	5,968	7,045	△1,077
	小計	403,679	409,071	△5,392
合計		919,555	919,529	26

#### 4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券で時価のある有価証券について、減損処理を行っていません。

なお、その他有価証券で時価のある有価証券についての減損処理に当たっては、事業年度末の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、かつ回復する見込みがあると認められない場合に減損処理を行うこととしております。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が続いている場合としております。

## II 当中間会計期間

### I. 満期保有目的の債券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間 貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えるもの	国債	13,939	14,567	628
	社債	1,543	1,568	25
	小計	15,482	16,135	653
時価が中間貸借 対照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		15,482	16,135	653

### 2. 子会社株式及び関連会社株式（平成23年9月30日現在）

	中間 貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	7,050

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価等の記載を省略しております。

### 3. その他有価証券（平成23年9月30日現在）

	種類	中間 貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	債券	432,581	428,491	4,090
	国債	129,843	127,493	2,350
	地方債	21,723	21,520	202
	社債	281,014	279,477	1,536
	その他	171,429	167,334	4,095
	外国債券	169,132	165,048	4,084
	その他の証券	2,296	2,286	10
	小計	604,011	595,825	8,185
中間貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	債券	93,777	95,145	△1,367
	国債	68,999	70,226	△1,226
	地方債	—	—	—
	社債	24,778	24,918	△140
	その他	174,531	178,246	△3,714
	外国債券	168,608	171,200	△2,592
	その他の証券	5,923	7,045	△1,122
	小計	268,309	273,391	△5,082
合計		872,320	869,217	3,102

#### 4. 減損処理を行った有価証券

当中間会計期間において、その他有価証券で時価のある有価証券について、減損処理を行っておりません。

なお、その他有価証券で時価のある有価証券についての減損処理に当たっては、中間会計期間末の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、かつ回復する見込みがあると認められない場合に減損処理を行うこととしております。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、取得原価に比べ50%以上下落した場合、及び時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が続いている場合としております。



(金銭の信託関係)

前事業年度

1. その他の金銭の信託 (平成23年 3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	12,740	12,740	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間会計期間

1. その他の金銭の信託 (平成23年 9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	12,740	12,740	—	—	—

(注) 「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前事業年度

○その他有価証券評価差額金 (平成23年 3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

	金額 (百万円)
評価差額	513
その他有価証券	513
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△87
その他有価証券評価差額金	426

(注) 評価差額からは時価ヘッジに係る差額△487百万円を除いております。

II 当中間会計期間

○その他有価証券評価差額金 (平成23年 9月30日現在)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

	金額 (百万円)
評価差額	△718
その他有価証券	△718
その他の金銭の信託	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	296
その他有価証券評価差額金	△421

(注) 評価差額からは時価ヘッジに係る差額3,821百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

I 前事業年度

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	32,820	-	157	157
	受取変動・支払固定	20,000	20,000	△534	△534
合計		-	-	△376	△376

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	57,999	-	△10	△10
	買建	113,665	-	483	483
	外国為替証拠金				
	売建	33,551	-	1,299	1,299
	買建	12,648	-	434	434
	通貨オプション				
売建	423	-	△9	△5	
合計		-	-	2,197	2,201

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (3) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 買建	4,840	1,413	5	5
合計		—	—	5	5

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により、算定しております。
3. 「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	149,231	148,994	△2,929
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	189,300	155,260	△8,619
合計		—	—	—	△11,548

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	112,700	53,000	2,028
合計		—	—	—	2,028

(注) 1. 主としてヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

## II 当中間会計期間

### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (1) 金利関連取引（平成23年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	20,000	20,000	△447	△447
合計		-	-	△447	△447

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

#### (2) 通貨関連取引（平成23年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	52,702	-	87	87
	買建	127,116	-	△276	△276
	外国為替証拠金				
	売建	52,419	-	4,625	4,625
	買建	2,734	-	12	12
	通貨オプション				
	売建	273	-	△3	0
	通貨先渡				
	買建	2,507	-	△224	△224
合計		-	-	4,221	4,225

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

## (3) クレジットデリバティブ取引(平成23年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション 買建	1,285	-	9	9
合計		-	-	9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により、算定しております。
3. 「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## (1) 金利関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	141,794	141,022	△4,664
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券 (債券)	205,190	184,708	△13,553
合計		-	-	-	△18,218

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によるものがあります。

2. 時価の算定  
割引現在価値により算定しております。

## (2) 通貨関連取引(平成23年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券 (債券)	105,440	58,820	△9,823
合計		-	-	-	△9,823

(注) 1. 主としてヘッジ対象にかかる損益を認識する方法によっております。

2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

(企業結合等関係)

当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

平成23年1月26日開催の取締役会決議に基づき、平成23年5月1日付で株式会社ソニーファイナンスインターナショナルのクレジットカード事業を吸収分割により承継いたしました。

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

クレジットカード事業(株式会社ソニーファイナンスインターナショナルが、平成22年3月9日より新規に発行しているSony Card、及び既に発行を開始している2通貨決済機能付Sony Cardに係る事業)

② 企業結合の法的形式

株式会社ソニーファイナンスインターナショナルを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割であります。

③ 結合後企業の名称

ソニー銀行株式会社

④ 取引の目的を含む取引の概要

クレジットカード発行による決済機能の強化、顧客基盤拡充を目的として、株式会社ソニーファイナンスインターナショナルが行っているSony Cardに係る事業を当該吸収分割により承継するものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (平成23年3月31日現在)

当事業年度における総額の増減は次のとおりであります。

当事業年度期首残高	71百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6百万円
時の経過による調整額	1百万円
当事業年度末残高	<u>79百万円</u>

当中間会計期間 (平成23年9月30日現在)

当中間会計期間における総額の増減は次のとおりであります。

当事業年度期首残高	79百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－百万円
時の経過による調整額	0百万円
当中間会計期間末残高	<u>80百万円</u>

(セグメント情報等)

(セグメント情報)

I 前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

当社は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

当社は、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(関連情報)

I 前中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 サービスごとの情報

当社は、銀行業の区分の外部顧客に対する経常収益が中間損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産額の金額が中間貸借対照表の有形固定資産額の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

II 当中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1 サービスごとの情報

当社は、銀行業の区分の外部顧客に対する経常収益が中間損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産額の金額が中間貸借対照表の有形固定資産額の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)  
前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)  
前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)  
前中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。



(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当中間会計期間 (平成23年9月30日)
1株当たり純資産額	96,727円95銭	96,046円02銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	59,971	59,548
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	59,971	59,548
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末 (期末)の普通株式の数(千株)	620	620

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	1,439円16銭	2,093円62銭
(算定上の基礎)		
中間純利益金額(百万円)	892	1,298
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る中間純利益金額(百万円)	892	1,298
普通株式の期中平均株式数(千株)	620	620

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社の親会社であるソニーフィナンシャルホールディングス株式会社より、下記の条件にて劣後特約付借入を行っております。

借入先	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
借入実行日	平成23年10月26日
借入金額	10,000百万円
借入条件利率	平成28年10月26日までは年1.1755% 平成28年10月27日以降は6カ月円LIBOR+0.698%
弁済方法	一括弁済(期限前弁済条項付)
弁済期限	平成33年10月26日
担保	無
資金使途	運転資金

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月25日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大塚 啓一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 尚明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年9月22日開催の取締役会決議に基づき、第1回無担保社債を平成23年10月25日に発行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成23年11月25日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大塚 啓一

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小林 尚明

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年9月22日開催の取締役会決議に基づき、第1回無担保社債を平成23年10月25日に発行した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月25日
【会社名】	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社
【英訳名】	Sony Financial Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井原 勝美
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 井原勝美は、当社の第8期第2四半期（自平成23年7月1日 至平成23年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。